

令和6年10月7日

生駒市長 小紫 雅史 様

生駒市環境マネジメントシステム推進会議
会長 矢田 千鶴子

環境監査報告書

生駒市環境マネジメントシステム推進会議(以下「当会議」という。)は、令和5年度における貴市の環境マネジメントシステムに基づく取組に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.全般的事項

当会議では、第3次生駒市環境基本計画、第3次生駒市環境モデル都市アクションプラン及び生駒市SDGs未来都市計画(以下、「関連計画」という。)に基づく施策の進捗管理を行っています。市の活動や市内事業者を含めた地域の皆さんの活動によって生じる様々な環境負荷を減らすために、継続的に取組を改善し、環境行動を推進するためのしくみとして、「生駒市環境マネジメントシステム」を運用しています。

令和5年度の取組状況については、書面による取組状況及び事務局を通じたヒアリングによって監査を行いました。令和6年度からは、「生駒市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)」に基づいて、環境マネジメントシステムを運用することとなります。引き続き、環境マネジメントシステムを重要な仕組みとして長期的に推進されることを期待します。

2.個別的事項

(1) 生駒市環境基本計画等の関連計画に基づく取組状況調査(別紙1)

各所属が関連計画に基づく具体的な事業を進めています。令和5年度分の進捗管理については、令和6年6月に当該調査を実施し、令和5年度の取組結果及び令和6年度の取組計画を記入いただきました。各取組について、環境マネジメントシステム推進会議でA～Dの4段階評価を行った結果は、以下のとおりです。

評価区分	項目	
	件数	割合(%)
A：目標を上回った	12	11.1
B：目標どおり実施できた	79	73.1
C：目標を下回った	15	13.9
D：実施しなかった	2	1.9
合 計	108	100

108項目中91項目がA評価又はB評価となり、80%を超える結果となりました。一方で、取組

を実施しなかったためD評価となった取組が2項目あり、第3次生駒市環境基本計画の中間見直しにあわせて、取組の見直しも含めた検討が求められます。

<環境基本計画の目標別の評価>

	A	B	C	D
1 自然環境 豊かで多様な自然と共生するまち	4 (15.4%)	20 (76.9%)	2 (7.7%)	0 (0.0%)
2 生活環境 安全・快適で資源循環型のまち	2 (7.1%)	26 (92.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
3 地球環境 再エネの地産地消が進む超低炭素のまち	3 (12.5%)	12 (50.0%)	7 (29.2%)	2 (8.3%)
4 コミュニティ 環境意識と行動の輪が広がるまち	1 (14.3%)	6 (85.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合 計	12	79	15	2

「第3次生駒市環境基本計画」に掲げる4つの目標別にみると、全ての目標において60%以上がA評価又はB評価となっており、順調に取組が進められています。特に、「2 生活環境」及び「4 コミュニティ」は、全ての項目がA評価又はB評価となっています。

一方で、「3 地球環境」は24件中7件がC評価、2件がD評価となっており、目標達成に向けた課題の多い項目が複数見受けられます。

目標ごとの主な成果・課題は以下のとおりです。

目標1 自然環境

(成果)

- 市民団体による里山づくりや身近な自然と触れ合いながらの自然環境教育などを実施し、地域に愛着を持つ市民の増加につなげることができます。
- SNSでの公園の魅力情報等の発信や高山の魅力を紹介した動画の作成など、積極的な情報発信が行われています。

(課題)

- 地産地消の促進に向け、学校給食での地元農作物の導入や青空市場の開催等に取り組まっていますが、需要量に対して、生産者や売り手の数が不足しており、農家数の増加に繋がる取組が求められます。

目標2 生活環境

(成果)

- 公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及促進に取り組み、水質汚濁の防止につながっています。
- いこま空き家流通促進プラットホームへの空き家情報の提供や空き家セミナー・相談会の開催等に取り組み、空き家件数の削減に寄与しています。

(課題)

- SNSやデジタル技術の活用、企業連携による普及啓発を通じて、ごみの減量や再資源化

率の大切さを考えてもらい、市民の行動変容を促す取組が求められます。

目標3 地球環境

(成果)

- ・市域の脱炭素化に取り組むモデル地域として、令和5年4月に脱炭素先行地域に選定され、公共施設等への太陽光発電設備の設置を促進する取組が進められています。
- ・ハザードマップや総合防災マップを作成し、市内約 51,000 世帯に全戸配布したことにより、危険個所の周知が進みました。

(課題)

- ・新型コロナウイルス感染症等の影響により、路線バスや電車等の公共交通機関の利用者数が大幅に減少しており、公共交通機関利用促進の呼びかけや啓発イベント等の拡充が求められます。
- ・再生可能エネルギー導入の推進や脱炭素先行地域事業の速やかなる着手ができるよう、取組みを強化することが必要です。

目標4 コミュニティ

(成果)

- ・HPに加え、Xや広報紙など様々な媒体を活用し、環境イベントの開催やごみ収集時間の変更などの情報発信が行われています。

(課題)

- ・講座の参加者数等から市民の需要を把握し、登録メニューの見直しや発信すべき情報の取捨選択を行い、更なる行動変容を促進することが求められます。
- ・環境教育や環境学習をより効果的に実施するためにも、民間主導による事業が継続的な取組として定着するための仕組みが必要です。

(2) 環境マネジメントシステムに係る職員のエコオフィス活動アンケート(別紙2)

全職員(再任用職員・指定管理施設・小中学校)を対象に、エコオフィス活動についてのアンケートを実施しました。令和5年度分については、前年度実施時からアンケート項目を見直し、より現状に即した項目を選定して実施されました。

回答率が40.4%と、昨年度の46.9%と比較しても、非常に低い結果となっています。来年度以降の実施時には、より多くの周知を行い、回答率が上がるような実施方法を引き続き検討してください。詳細な回答結果については、別添のとおりです。

「第3次生駒市環境基本計画」「第3次生駒市環境モデル都市アクションプラン」「生駒市SDGs未来都市計画」令和5年度の取組状況に対する評価

(別紙1)

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画（目標）	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価		
		取組予定（目標）	取組結果	担当課 評価						評価	コメント	
1	リーディングプロジェクト	No. 1 「お得でスマートに取り組む 食品ロス削減」	・食品ロス削減に係る啓発・活動を実施する。 ・食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。 ・アクションネットワークのマッチングイベントをきっかけとする意見交換会に参加した団体・企業等と連携し、取組の実現に向けた検討を継続する。	・食品ロス削減協力店制度の継続（6店舗登録） ・アクションネットワーク会員である貝印と奈良北高校との連携により、無駄のない野菜の切り方を学ぶ「やさしい切りかたプロジェクト」を実施した。 ・健康課の「食育ラウンドテーブル」に参加し、小学生メニューコンテストで「エコメニュー賞」を選定した。	B	市民を巻き込みながら、効果的な食品ロス削減を図るために、アクションネットワークの活性化を図り、多様な取り組みを展開する企業・団体と連携して取り組む必要がある。	・食品ロス削減に係る啓発・活動を実施する。 ・食品ロス削減協力店と連携し、食品ロス削減の取組の周知・啓発を行う。 ・アクションネットワークの活性化を通じた、企業・団体間の連携による取組を促進する。	SDGs推進課	p21	B	削減目標値を設定すべきである。	
2			引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	毎週木曜日にフードドライブを実施した。窓口でも食品の受け取りを行った。	B		引き続き、フードドライブなど食品ロス削減に係る啓発を実施する。	環境保全課	p21	B	関係各課で協議、検討のうえ、実施することが必要な取組である。	
3		No. 2 「エネルギーの地産地消推進で地域の課題も解決」	いこま市民パワーによる公共施設及び、民間事業者への供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設74施設 ・民間事業所52施設 ・家庭100世帯	いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設78施設 ・民間事業所55施設 ・家庭68世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・138世帯 (400MWh)	B	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワーの電源となる太陽光発電設備等の導入に着手する。 ・いこま市民パワーによる電力供給を継続するほか、一般家庭の卒FIT電源の獲得件数拡大に向け、連携して取り組む。	・国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、いこま市民パワー等の民間企業との連携により、公共施設をはじめとする対象施設・エリアへの太陽光発電設備等の導入を推進する。 ※いこま市民パワーの供給目標 ・公共施設77施設 ・民間事業所81施設 ・家庭170世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・170件 (500MWh)	SDGs推進課	p21	B	供給目標に対する実績としてはB評価だが、いこま市民パワーの今後の電源確保にやや不安がある。 R6年目標の、「いこま市民パワーの電源となる太陽光発電設備等の導入に着手」の具体的な施策や目標を明示する必要があるのではないか。	
4		No. 3 「次世代へつなげ！生駒の豊かな自然ライフスタイル」	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	広報紙いこまにおいて、自然観察会や生きもの写真展等のイベントの広報を行った。	B	—	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	SDGs推進課		B	自然に接する機会が多いことは、子ども達にとって望ましいことである。	
5		No. 4 「スキル・空間・体験のシェアリングでコミュニティ力アップ！」	地域内の新たな資源（スキル・空間・体験）の活用等について、市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	生駒市役所前駐車場の利用者数は、月平均で約205件ほど予約があり、一定の周知ができている。	C	市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	市民への周知をより広めるために広報活動に取り組む。	商工観光課・観光振興室	p19	p9	C	
目標1 ①住宅都市の周囲に広がる里山を保全し、利活用を進めます												
6	多様な自然の保全・活用	生物生息環境の保全	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	B		富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	環境保全課		B	清掃により、どのように生物生息環境が保全されているのか、具体的な数値をもって示すべきである。	
7		里山整備活動への支援	里山を継続的に利活用することにより維持管理し、新しい里山文化の創出を目指す。	新たに里山を利活用したいと考えている団体に向けて声掛けを実施した。	B		里山を継続的に利活用することにより維持管理し、新しい里山文化の創出を目指す。	みどり公園課		B	団体への声掛けの結果、何が創出されたのかが不明である。	
8		竹林の整備・活用	引き続き懇話会を開催し、「森林の整備方針、具体的な運用方針」の策定を行う。	令和5年に「生駒市森林整備に係る取組方針」を策定した。	B	「生駒市森林整備に係る取組方針」の適切な運用	「生駒市森林整備に係る取組方針」の適切な運用を図る。	農林課	p16	B	具体的にどのような竹林の整備・活用が行われるのかが取組方針に記述されていない。	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画（目標）	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定（目標）	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
9	自然観察会等、体験・学習活動の開催	憩いの場として利用してもらい、まちなかの緑を守り、大切にする気持ちを高める。	市民の森事業により自然環境教育などで緑の大切さを啓発した。	A		市民の森事業等の自然環境教育の場で自然と触れ合うことで緑の大切さを実感してもらう。	みどり公園課			A	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画（目標）	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定（目標）	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
10	豊かな自然を活かした暮らしの推進	ツイッターの他、インスタグラム等多様な媒体で花のまちづくりセンターの活動情報を発信する。	インスタグラムを開設し、草花に関する投稿や活動報告を通じ、センター自体の周知を行い、また花と緑と自然のまちづくりの魅力を発信した。	B	草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について取り上げる必要がある。	草花の魅力だけでなく、「まちづくり」や「緑化や園芸について学ぶこと」について取り上げる。	花のまちづくりセンター	p19		B	
11		公園利用に関する情報や公園の魅力等の発信を継続し、公園の魅力創造や利用促進を目指す	公園の魅力情報等をXで発信し、多くの市民の目に留まる状況が作り出された。また、生駒山麓公園をはじめとした市が管理する公園・市民の森等で自然体験の機会を市民に提供、または市民による自然体験の支援を行った。	B	公園や里山を活用した自然体験の機会を引き続き提供とともに、里山づくりや公園利活用等の事業を通して、豊かな自然に親しむ機会を市民自ら創出するための支援を行う。	生駒山麓公園の運営（指定管理者による自主事業）や里山保全団体との連携、公園利活用促進事業等を通して、施設管理運営や市民の支援を通して、豊かな自然を活かした暮らしの推進を行う。	みどり公園課	p19		B	
12		・作成したパンフレットの配架促進、他施設のPRを行う。 ・茶筌をメインにした観光プロモーションの実施。	高山茶筌のプランディングを行い、動画の作成・発信を行った。	B	令和7年の万博開催に向けて、プロモーションをさらに進めたい。	プランディング事業を引き続き実施し、令和5年度の事業を発展させるプロモーションを行う。	観光振興室	p19		B	
13		自然環境を活かした魅力体感イベントの開催	近鉄エリアキャンペーンの実施に合わせて、周遊を促進できる事業を実施する。	B	継続的なイベントになる仕組みづくりを検討する。	北部高山でのイベント実施の伴走支援を行う。	観光振興室			B	公共交通の利用促進を促す企画も期待する。
14		自然とふれあえるハイキングコースのPR	生駒市観光ボランティアガイドの会のDX推進。ハイキングコースのPR。	B	ボランティアガイドの会のDX化をさらに進める。	ボランティアガイドのハイキングの連絡の紙媒体での連絡を削減する。チラシのDX化を進める。養成講座の実施。	観光振興室	p19		B	
15		矢田丘陵遊歩道利用者が安心して歩行できるように、遊歩道の安全管理を進める。	遊歩道の危険箇所の整備や倒木の処理等、安全に利用者が利用できるよう取り組めた。	B		遊歩道の日常点検による安全確保を行い、利用者が継続して自然とふれあうことができるようとする。	みどり公園課	p19		B	
16	に自然わいの用創し出た	自然環境を活かした観光の推進	コンテンツの販売促進。更なる連携事業者の洗い出し。	C	・観光協会が実施しているコンテンツの造成への支援。 ・新たな自然環境を活かした観光事業の実施。	・e-Bikeの運用支援 ・生駒山を利用した観光コンテンツの造成	観光振興室			C	

目標1 ②農地の利用を促進し、自然の恵みを体感できる環境づくりを進めます

農地 利用 の促進	有害鳥獣被害対策	狩猟免許の取得者を増やす。	補助金を交付し市内での狩猟免許取得者が増加した。	B	特になし	狩猟免許の取得者を増やす。	農林課			B	・有害鳥獣被害対策が、狩猟免許の取得者を増やすだけでは、有害鳥獣被害対策にはならないではないか。 ・他の対策も取組計画として設定できないか。
	遊休農地の活用	ファーマーズスクール受講者を中心と農地の貸し出しを増やし、耕作放棄地の解消を目指す。	ファーマーズスクールの令和4年度の卒業生の6組が就農を希望し9組が自給農を行っている。	A	就農希望者へ補助金案内などを積極的に行い市内での就農を促す	ファーマーズスクール受講者を中心と農地の貸し出しを増やし、耕作放棄地の解消を目指す。	農林課		p14	A	地産地消の観点からも就農者が増えることは望ましい。
	農業体験学習	継続して体験学習の内容に、稲作以外のイベントを盛り込めるように検討する。	検討にとどまっている。	B	要検討を行う	継続して体験学習の内容に、稲作以外のイベントを盛り込めるように検討する。	農林課		p14	B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画(目標)	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価		
		取組予定(目標)	取組結果	担当課 評価						評価	コメント	
20	農産物の地産地消の促進	学校給食での地元農産物の導入	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 生駒市産 玉ねぎ(6~7月) 生駒市産 にんじん(6~7月、1~2月) 生駒市産 ズッキーニ(6~7月) 生駒市産 ジャガイモ(7月) 生駒市産 オクラ(7月) 生駒市産 さつまいも(10~11月) 生駒市産 大根(11~1月) 生駒市産 白菜(11~1月) 生駒市産 黒大豆(2月)	玉ねぎ 3,400kg 大根 2,170kg 白菜 1,390kg さつまいも 320kg にんじん 210kg じゃがいも 20kg ズッキーニ 30kg 黒大豆 50kg	A	学校給食の需要量に対して、地元農産物の供給が不足している。キャンセルや追加などの事案が多いため、対応に時間を割かれることから、品目ごとにキャンセルや追加の制限を設け、農林課に調整を依頼している。	農林課とタイアップし、学校給食の食材として生駒市の農家に地元で獲れた農産物を提供していただく。各校の食育の計画にも取り入れ、また、児童生徒へ献立表や掲示資料で知らせる。 ~生駒市産~ 玉ねぎ: 6月・7月 にんじん: 7月・1月・2月 ズッキーニ: 7月 じゃがいも: 7月 さつまいも: 10月・11月 大根: 11月・12月・1月 白菜: 11月・12月・1月 黒大豆: 2月	給食センター			A	多種・大量に供給できている。
21			出荷者と密に連絡をとり、使用量の増加を目指す。	使用量の増加を達成できた。	B	特になし	出荷者と密に連絡をとり、使用量の増加を目指す。	農林課			B	
22		イベント等での地元農産物の販売・普及	SNS等への地元農産物の販売イベントの案内を増加する。	前年度までと比較して、青空市場等の開催案内を増加できた。	B	特になし	SNS等への地元農産物の販売イベントの案内を増加する。	農林課			B	新規就農者への支援にもつながるため、道の駅など、恒常に農作物を販売できる拠点が必要ではないか。

目標1 ③まちなかの緑化を推進し、みどりを身边に感じられるまちづくりを進めます

23	まちなかの緑化の推進	公共スペースの緑化推進	花と緑と自然のまちづくりを推進する。	生駒駅前花壇、東生駒駅前花壇、俵口観光塔などの管理・整備・市民団体との調整を行い、公共スペースの緑化を推進した。	B	高齢化などの理由により、ボランティアによる管理花壇が減少傾向にあることから、次世代による管理スペースを提供し新たな仕組みを検討していく必要がある。	緑の基本計画改定の中で次世代のニーズを把握し、施策の方向性を検討する。	みどり公園課			B	
24			昨年度と同様の取り組みを行う。	学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施した。 訪問回数: 15回	B	事業の周知をすすめ、「おでかけふろーらむ」の訪問場所、訪問回数を増やす必要がある。	学校等や自治会の花壇において、植付け作業や管理の助言を行う「おでかけふろーらむ」を実施した。 訪問回数: 10回	花のまちづくりセンター			B	
25		公園の緑化・再整備	みんなの公園ワークショップ等を通じて地域の公園に愛着を持つてもらえるように遊具の選定方法など工夫する。	市内3公園での遊具更新に際して、HPでアンケートを行い、得票率の高い遊具を設置する準備を進めた。利用者のニーズ把握や遊具の納入などに時間を要したため、設置は来年度にずれ込んだ。	B	遊具のニーズ調査などの必要期間の把握が不十分であったため、スケジュール管理を徹底する。	市内8公園の老朽化が進んでいる遊具等の撤去・更新を行う。	みどり公園課			C	
26		街路樹の更新	街路樹の更新について管理課と協議を行う。	現状の老朽化した街路樹について、管理課と協議し伐採を行い、質の良い緑の確保及び安全確保に努めた。	B		管理課と協議し、更新すべき街路樹の更新路線の優先度を検討する。	みどり公園課			B	
27		みどりの基金を活用した緑化推進	今後も継続的に事業を進め、自然と触れ合える魅力的なまちづくりを推進する	花と緑のわがまちづくり助成制度や、みんなでつくろう駅前花壇、市民の森事業等の事業に活用した。	A		花と緑のわがまちづくり助成制度や、みんなでつくろう駅前花壇、市民の森事業等の事業に活用する。	みどり公園課			A	
28			昨年度と同様の取り組みを行う。	まちなかで緑化活動を行う市民団体等に対し、助成を行う。 108団体 合計5,582,931円	B	花と緑と自然のまちづくりを推進するという趣旨に基づき助成を行う必要がある。	申請団体: 90団体 申請額: 合計4,946,800円	花のまちづくりセンター			B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画（目標）	担当課	第2次環境モデル都市アクションプラン	SDGs未来都市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定（目標）	取組結果	担当課評価						評価	コメント
29	自然環境を調和する景観の保全・創出	景観形成基本計画による景観保全・創出の推進	市民・事業者・行政が基本計画をもとにして、良好な景観づくりに向けて一丸となって取り組む。	通常の届出業務等の他、生駒駅南口参道周辺街なみ環境整備事業において、景観形成基本計画で示すパターンランゲージを用いた基礎調査を実施した。	B		地元調整に着手し、街なみ環境整備事業計画案の検討を行う。また、景観計画等必要なルールの改定に向けた検討を行う。	都市づくり推進課		B	
30		景観まちづくり相談	引き続き、景観に配慮したまちづくりに取り組む。	景観アドバイザーから技術的アドバイスを受ける景観まちづくり相談を6回（9件）実施した。	B		特に周囲の景観に影響の大きい立地・規模の計画については、開発事前協議などの際に本制度を案内し活用を打診していく。	都市づくり推進課		B	
31		花とみどりの景観まちづくりコンテストの開催	昨年度と同様に参加者を募集し、選考を行う。	生駒市内で、誰でも気軽に見ることができる場所で花や緑を育て、緑化の活動に取り組む団体を対象にコンテストを行い、優秀な事例を選考、表彰する。 景観まちづくり部門 14団体 ポートプレイスメイキング部門 10団体	B	令和4年度から、間口を広げるためにポートプレイスメイキング部門を創設しているので、その周知が必要。「生駒市緑の市民懇話会」による審査は16回をもって終了したため、審査方法の変更が必要。	第17回花と緑の景観まちづくりコンテストを開催し、選考、表彰を行う。	花のまちづくりセンター		B	

目標2 ①大気・水質など生活環境のさらなる向上を目指します

32	大気汚染の防止	大気汚染物質の測定・監視	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、市内各所で二酸化硫黄、二酸化窒素等を測定し、全て環境基準値以下であった。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課		B	
33	水質汚濁の防止	公共下水道の整備	引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を73.0%まで向上させる。	竜田川流域で公共下水道の整備を実施し、下水道普及率が73.0%まで向上した。	B	特記する事項なし。	引き続き公共下水道の整備を実施し、下水道普及率を73.4%まで向上させる。	下水道課		B	
34		合併処理浄化槽の普及促進	令和4年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	令和6年3月までに合併処理浄化槽設置補助を36基実施した。また、浄化槽維持管理に係る啓発パンフレットを浄化槽世帯が含まれる13自治会（1,349世帯）を対象に回覧した。	B	次年度も浄化槽設置補助について、自治会回覧、広報等を行い、特に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替をすすめる。	令和5年度と同様に、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切り替え件数を向上させるため、補助を行う。また、引き続き自治会回覧や広報での単独処理浄化槽世帯への啓発を行う。	下水道課		B	
35		生活排水対策の推進	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、竜田川、富雄川で環境基準の項目を測定し、BOD（生物化学的酸素要求量）について、竜田川本流で環境基準を超過した地点は無かった。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課		B	
36	土壤防汚染等	一定規模以上の土地の埋立て等の適正指導	条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	条例に基づき、特定事業の事業区域の許可事業者に対し指導を行った。	B		条例に基づく、特定事業の対象となる事業区域がある場合には適正に指導を行う。	環境保全課		B	
37	騒音・振動対策の	騒音測定・振動測定	引き続き測定・監視を行う。	公害関係法令に基づき、「一般地域」及び「道路に面する地域」の騒音、道路交通振動等の調査を行っており、「道路に面する地域」では11路線で環境基準を超えたが、道路管理者や公安委員会に要請する限度は下回っていた。	B		引き続き測定・監視を行う。	環境保全課		B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画（目標）	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定（目標）	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
38	悪臭 止の 防	臭気測定	引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	B		引き続き、公害発生時の迅速な対応に努める。	環境保全課			B	
39	水 辺 環 境 の 保 全	河川の清掃活動	富雄川クリーンキャンペーン、大和川一斉清掃を実施予定。	B		富雄川クリーンキャンペーン及び大和川一斉清掃を予定通り実施した。	環境保全課			B	
40		水生生物調査の実施	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	B	—	エコネットいこまが実施する観察会等の広報に協力する。	SDGs推進課			B	
目標2 ②ごみの少ない、資源を有効利用する循環型のまちを形成します											
41	ご み の 発 生 抑 制 ・ リ ユ ー ス の 促 進	生ごみ減量化の促進	引き続き、生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエ一口の使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	B	生ごみ処理容器購入費補助を実施した。また、キエ一口モニターを募集した。	引き続き、生ごみ処理容器購入費補助を実施する。また、キエ一口の使用など、生ごみ減量化のための啓発を行う。	環境保全課		p12	B	ごみ問題に関する課題は、メインで取り組む課を決定し、他課はメイン課に協力して進めるべきである。
42		レジ袋発生抑制の推進	エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	B	令和2年7月1日から法律に基づきレジ袋有料の義務化を開始した。	エコバッグ利用の促進等、啓発を行う。	環境保全課		p12	B	エコバッグ利用の促進等、啓発を行うとされているが、具体的な内容が不明である。
43		食器市・リユース市の開催など、リユースの推進	年6回開催予定	A	年7回開催	年6回開催予定	清掃リレーセンター		p12	A	関係各課で協議、検討を実施しているか。
44	分別 ・ リ サ イ ク ル の 推 進	集団資源回収への支援	引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	B		引き続き、集団資源回収実施団体へ補助金を交付する。	環境保全課		p12	B	
45		小型家電の回収促進	引き続き、小型家電の回収を促進していきたい。	B	小型家電回収ボックスを廃止し、月2回の資源ごみ回収の際に、集積所にごみ出しできるようになった。	引き続き、小型家電の回収を促進していく。	環境保全課		p12	A	回収率の上昇が期待できる良い取組である。
46			引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施する。	B	市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施した。	引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施する。	環境保全課		p12	B	ごみ問題に関する課題は、メインで取り組む課を決定し、他課はメイン課に協力して進めるべきである。
47		ごみ収集体験・ごみ処理施設見学会など学習会の開催	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	B	アクションネットワーク会員である近鉄百貨店・市内郵便局・生駒市社会福祉協議会・Kサポートにより「Re祭来る（リサイクル）」イベントが開催され、不要な衣類を回収し、リユース等を体験できるワークショップを開催した。	アクションネットワークの運用を通じた民間主導の事業が、継続的な取組として定着するためのしくみを検討する。	SDGs推進課			B	アクションネットワーク会員が連携し、収集体験を実施した点は評価できるが、ごみ処理施設見学会などの学習会の実施がなされていない。
48	政 市 に 民 よ る 事 業 協 働 者 の ・ 推 行	市民・事業者・行政の協働による5Rの取組及び普及方法の検討	自治会や事業者へごみの分別方法の説明、ごみ減量に係る啓発を行う。	B	自治会や事業者へごみの分別方法の説明、ごみ減量に係る啓発をした。	引き続き、自治会や事業者へごみの分別方法の説明、ごみ減量に係る啓発を行う。	環境保全課		p12	B	・自治会や事業者へ啓発を図った点は評価できる。 ・市民へ直接啓発する機会の創出が課題であり、市民が参加できる環境関連施設見学をすることで啓発の効果が高まるのではないか。
49	環 境 負 荷 の 小 さ い	廃棄物エネルギー利活用計画の推進	市内で民間主導により計画中の木質バイオマス発電の電力をいこま市民パワーの電源として活用できるよう関係機関と調整を行う。	B	公共施設や公共事業から排出される木質廃棄物を、都市樹木再生センターへ持ち込み、木質チップとして再生利用する取組を実行する。 ・その他の市域で発生する木質廃棄物をできる限り再生利用できるよう、関係機関との調整を行う。	SDGs推進課	p16			B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画(目標)	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定(目標)	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
50	ごみ処理の推進	引き続き、剪定枝粉碎機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を図る。	剪定枝粉碎機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を行った。	B		引き続き、剪定枝粉碎機の利用を促進し、廃棄物の減量、資源化を図る。	環境保全課	p16		B	剪定枝を大型ごみで出すより剪定枝粉碎機を利用する方が望ましいのかなど、多くの市民は理解していないのではないか。
目標2 ③美しいまちを維持し、住宅都市の魅力向上を図ります											
51	条例に基づく生活環境の向上	条例及び歩きたばこ等禁止区域の周知・啓発	環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	B		環境美化推進員を任命し、当該地域内における条例の周知や環境美化に関する啓発活動、また、地域の問題点や実情等の報告や環境美化に関する改善や推進のための意見をいただく。	環境保全課			B	大変な仕事を引き受けてくれる環境美化推進員に感謝したい。
52	の道の清掃・推進活動公園	パトロールの実施によるポイ捨て抑制及び歩きたばこ等の防止	引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	B	ホームページでの啓発、職員による不定期のパトロールで啓発活動を行った。また、奈良交通バスの車内放送を開始し、さらなる啓発にも努めた。	引き続き、市施設でののぼり設置や喫煙禁止区域内でのパトロールを通じて、周知を図る。	環境保全課			B	
53	不法投棄の推進	不法投棄の抑制	引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸し出しを行う。	B	不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸し出しを行った。	引き続き、不法投棄防止パトロール、不法投棄禁止看板及び監視カメラの貸し出しを行う。	環境保全課			B	
54	の道の清掃・推進活動公園	地域の環境美化活動への支援	引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	B	自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行った。	引き続き、自治会等における美化清掃活動で出たごみの収集を行う。	環境保全課			B	
55	空き家対策の推進	「いこま空き家流通促進プラットホーム」の運営支援による空き家対策の推進	引き続きいこま空き家流通促進プラットホームへ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供 30件	B	目標の30件には届かなかったが、前年の16件を上回る24件の提供数となった。	引き続き、いこま空き家流通促進プラットホームへ空き家情報を提供していく。 ・物件情報提供: 18件	住宅課	p16	p12	B	
56		空き家や住まいに関するセミナー、相談会開催等による空き家の発生予防	空き家や住まいに関するセミナーとや相談会を開催する。 ・空き家セミナー 2回 ・空き家相談会 6回	B	目標通りセミナーと相談会を開催した。 ・空き家セミナー 2回 ・空き家相談会 6回	引き続き、空き家や住まいに関するセミナーとや相談会を開催する。 ・空き家セミナー: 3回 ・空き家相談会: 6回	住宅課	p16		B	
57		空き家や住まいに関するセミナー、相談会開催等による空き家の発生予防	利用者アンケートや市場での中古住宅の流通増加を踏まえ既存住宅流通等促進奨励金を廃止する。 金銭的負担が課題で空き家の賃貸化が進んでいないことから、新たに戸建て住宅賃貸化促進奨励金を創設する。 ・奨励金交付件数 6件	B	目標の6件には届かなかったが、前年の1件を上回る4件の交付件数となった。	引き続き、戸建て住宅賃貸化促進奨励金の交付を継続する。 ・奨励金交付件数: 6件	住宅課	p16		B	
58		老朽家屋の対策	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	A	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行った。 ・空き家等の改善目標 10件 100%	管理不全な空き家等の適正な管理について、所有者等に啓発、助言、指導を行う。 ・空き家等の改善目標 10件	建築課			B	老朽家屋の対策が実施されていることは評価したいが、目標どおりのためB評価とする。
59		空き地等の適正管理	現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	B	空地の土地所有者に対し、まちをきれいにする条例第18条の規定により勧告書を送付した。	現地調査に基づき、空き地等の不良状態で、空き地の土地所有者に対し、勧告書を送付する。	環境保全課			B	

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画(目標)	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定(目標)	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
目標3 ①再生可能エネルギーの地産地消を進め、持続可能なまちを構築します											
60	住宅・事業所等への再生可能エネルギーの普及促進	住宅・事業所等への再生可能エネルギー設備導入への支援	予算の範囲で補助を行う。 予算額990万円(100%を目指す) ・太陽光発電システム、蓄電システム、V2H、HEMS	執行額8,191,000円(83%) 太陽光発電48件、蓄電システム70件、V2H4件、HEMS23件	C	・補助申請の際の必要書類については、申請者の利便性を考慮し、適宜見直しを行う。	・予算の範囲内で補助を行う。予算額700万円(執行率100%を目指す)	SDGs推進課	p16. 17	p10	C
61			再エネ設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務に注力し、受けけることのできる人に知ってもらう。	融資の案内チラシを市内の各金融機関に送付し、生駒市HPにも掲載するなどして、制度の普及促進に努めた。	B		再エネ設備を導入する中小企業への融資制度の運用について、広く周知するための業務に注力し、受けけることのできる人に知ってもらう。	商工観光課・観光振興室	p16	p10	B
62			自治会の集会所等への太陽光発電設備整備補助について、前年9月に各自治会に対し、次年度、集会所への太陽光発電設備の設置予定を確認したが、申請はなかった。 申請件数0件(予定) 引き続き来年度へ向けた周知を図っていく。	制度の周知をしたが、申請はなかった。申請件数0件	B		前年9月に各自治会に対し、次年度、集会所への太陽光発電設備の設置予定を確認したが、申請はなかった。申請件数0件(予定)引き続き来年度へ向けた周知を図っていく。	地域コミュニティ推進課	p16	p10	C
63	公共施設への再生可能エネルギーの率先的な導入	公共施設への再生可能エネルギー設備導入	国の交付金を活用し、着実に太陽光パネルの設置を推進する。 ・令和5年度の計画 小中学校4校	太陽光発電システム及び蓄電池を導入する事業の実施主体となるSPCの設立にあたり、当初想定より関係者間の調整に時間を要したことに加えて、建設用電線の需給ひつ迫により、年度内の事業完了が困難な状況となっていたことから、事業着手を令和6年度に延期した。	C	令和6年度の上半期に事業着手できるよう、早急に事業モデルを確立する。	国の交付金を活用し、着実に太陽光パネル等の設置を推進する。 ・令和6年度の計画 23件	SDGs推進課	p16	p11	C
64			引き続き庁舎屋上の太陽光発電設備を適切に運用する。	年間発電量 53,414kwh 売電額 1,880,169円	A	発電能力が低下しないようにメンテナンスを行う。	引き続き太陽光発電設備を適切に運用する。	総務課	p16	p10	A
65		市民共同発電所への支援	市民エネルギー生駒と協働し、脱炭素先行地域の事業計画に基づいた取組を進める。	脱炭素先行地域の事業計画の推進に向けて、市民エネルギー生駒と連携して検討を進めた。	C	令和6年度の上半期に事業着手できるよう、早急に事業モデルの確立に努める。	脱炭素先行地域事業を令和6年度の上半期に事業着手できるよう、引き続き市民エネルギー生駒との連携を図っていく。	SDGs推進課	p16		C
目標3 ②家庭・事業活動・交通など、各分野におけるエネルギー需要の抑制と効率的な利用を進めます											
66	省エネハウスの普及促進	住宅への省エネ関連設備導入への支援	住宅省エネルギー改修補助事業 補助棟数目標 25件	既存建築物の省エネルギー改修工事を実施した所有者に対し、補助金を交付し、市民の省エネルギー改修を進める動機付ける。 ・補助件数 8件 32.3%	C	国の補助金等が多数新設されたことにより、生駒市の補助金を利用される方が少なかったが、国の補助金についても積極的に案内し、市民満足度を最優先に考えた結果となった。引き続き前年度同様に市民満足度を観点に進めるが、生駒市の補助金を使ってもらううえるように啓発を行う。	住宅省エネルギー改修補助事業 補助棟数目標 20件	建築課	p16		C

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画（目標）	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定（目標）	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
67	公共施設の 推進エネルギーの 導入	電気自動車の導入、急速充電器の継続運用、事業者と連携しての超小型モビリティの導入などについて、各種施策の検討を継続する。	検討中	D	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、車両のEV化に向けた施策の具体化に向けた検討を行う。	国が推進する脱炭素先行地域づくりを実践する都市として、EVカーシェアリング事業、公用車のEV化等に向けた検討を具体化する。	SDGs推進課	p 17, 21		D	
68		引き続き公用車等の車両更新時に電気自動車の導入を検討する。	現在保有している電気自動車2台を適切に運用した。また、令和6年度に電気自動車2台分の予算措置を行った。	A	電気自動車の台数の増加に伴い、充電器が不足する可能性がある。	電気自動車2台を購入する。	総務課	p 17		A	
69	る、ICT まちの活 用による 低炭素化	ICTを活用した見える化による温室効果ガス排出削減施策の検討	いこま市民パワーによる電力供給を通じた需要側のエネルギー・マネジメントの実現に向け、同社による電力受給の拡大を先行する。	C いこま市民パワーの供給件数 ・公共施設78施設 ・民間事業所55施設 ・家庭68世帯 家庭の卒FIT電源買取 ・138世帯（400MWh）	—	いこま市民パワーによる電力供給を通じた需要側のエネルギー・マネジメントの実現に向け、同社による電力受給の拡大を先行する。	SDGs推進課	p 16, 21		C	
70	エコオフィス率等による行動 による行政	P D C Aサイクルによる市職員の環境行動の管理徹底	市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	B ・環境マネジメントシステム推進会議を3回開催し、事務事業における環境マネジメントシステムの運用・監査を行った。 ・令和6年度から運用する地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定した。	令和6年度に行う環境基本計画の中間見直しを契機として、効果的な環境施策の進捗管理のあり方を検討する。	市民参画により環境マネジメントシステムを運用する。	SDGs推進課			C	・職員に対するエコオフィス活動アンケートの回収率の低さからも明らかなように、市職員の関心度は低く、「P D C Aサイクルによる市職員の環境行動の管理徹底」は実行されていないと思われる。 ・市民参画のあり方や方法を見直すべきである。
71	環境にやさしい交通への転換	モビリティ・マネジメントなど、公共交通機関の利用促進	ICTを活用したオンデマンド型シェアリング交通サービスであるAI運行バスの導入の検討。	C 検討中	見直しも視野に中長期的に検討を継続する必要がある。	検討を継続する。	SDGs推進課	p 17		D	・生駒市地域公共交通活性化協議会との連携は図られているのか。 ・実績がないためD評価とする。
72			引き続き、ホームページや広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充する。	A	ホームページや広報誌等で利用促進を呼びかけることに加え、どんどこまつりの日やくらしの文化祭等の市内の移動が多い日にバス運賃100DAY等の利用促進イベントを実施し、公共交通事業者の危機的な状況や、公共交通機関を使うことによるメリットを広く周知し、乗って残すという意識喚起を行った。	引き続き、バス運賃100DAY等の利用促進に関するイベント、ホームページ、広報誌等で公共交通機関利用促進の呼びかけを継続・拡充する。	事業計画課	p 17		A	・バス運賃100円DAY等が浸透し利用が増えているが、注意喚起という点では少し弱いのではないか。 ・奈良交通の車内チラシ等での啓発も必要ではないか。 ・公共交通機関の利用促進は呼びかけだけでは効果は出ない。カーシェアリングなどを含め、根本的な交通機関のあり方を検討すべきである。
73		地域公共交通網形成計画に即した公共交通サービスの検討	引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	B 生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施した。		引き続き、生駒市地域公共交通計画に基づき、事業を実施する。	事業計画課			B	
74	歩いて楽し		引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	B 国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施した。		引き続き、国道163号や国道168号等の幹線道路の整備計画に伴い、歩道等の歩行者空間が確保できるよう関係者と協議を実施する。	事業計画課			B	協議の進捗状況が不明である。

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画（目標）	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定（目標）	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
75	いまづくりの推進	歩行者空間の整備	地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	B		地元からの要望や市の調査に基づき、道路の舗装修繕を行い、歩行者を含めた道路空間の整備を行う。	管理課			B	
76		北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)において歩道を確保しながら延長L=39.2mを整備予定。また、みなみ野台1号線他歩行者空間整備工事延長L=553mを整備予定。	安全・安心な歩行者空間の整備を行った。 ・北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区) L=39.2m ・みなみ野台1号線歩行者空間整備工事 L=553m	B	-	北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)において歩道を確保しながら延長L=78mを整備予定。また、谷田俵口線歩行者空間整備工事 延長L=8mを整備予定。	土木課			B	
目標3 ③気候変動への適応策に取り組みます											
77	適応策についての情報提供・啓発	気候変動の影響に関する情報の把握	引き続き各種情報の把握に努める。	B	環境省、その他各種団体の配信情報を中止する等、気候変動の影響に関する情報の把握を行った。	気温上昇による熱中症リスクが急速に高まっていることから、状況に応じてスピード感をもって対応する。	・民間企業との連携により、クールスポット・クーリングシェルターの指定を進める。 ・市民に対して熱中症警戒情報を周知する。	SDGs推進課			B
78		個々にできる取組の周知啓発	引き続き各種啓発を行う。	B	夏季の節電及び冬季の節電について、HP・Twitterで周知するとともに、市職員に対しても庁内掲示板で周知を行った。	-	引き続き各種啓発を行う。				B
79	将来の災害の増加に備えた、防災面での適応策の推進	ハザードマップの作成等防災対策の推進	・令和5年6月中に総合防災マップを全戸配布する。（市内約52,000世帯） ・広報いこまちで総合防災マップの周知等の風水害対策特集記事を掲載する。	B	・令和5年6月中に総合防災マップを全戸配布した。（市内約51,000世帯） ・広報いこまち6月号で総合防災マップの周知等の風水害対策特集記事を掲載した。		令和5年5月に指定された中小河川の浸水想定区域、今年度指定予定の土砂災害警戒区域見直し分をWeb版のハザードマップに反映する。	防災安全課			B
80		貯留浸透事業	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	B	開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行った。		開発事業者等に対して、雨水貯留浸透設備に関する指導、協議を行う。	事業計画課			B
81		北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)に伴い歩道の透水性舗装A=77m ² を実施予定。	北田原中学校線道路整備工事(第2-2工区)に伴い歩道の透水性舗装A=45m ² を実施。	B	-	北田原中学校線道路整備工事(第2-3工区)に伴い歩道の透水性舗装A=118m ² を実施予定。	土木課			B	
82		市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	業務委託により、定期的な浚渫作業を実施。	B		市が管理する河川、水路、調整池等の浚渫作業を行い、溢水・浸水等による被害の防止及び軽減を図る。	管理課			B	
83	健 康 リ ス ク な ど へ の 適	熱中症予防対策の推進	・熱中症の予防について広報誌、ホームページ、ポスター掲示での啓発 ・熱中症警戒アラートの登録方法、ホームページ・Twitter・掲示板にて周知 ・乳幼児の熱中症予防リーフレットの配布(出生パック)	B	・熱中症の予防について広報誌、ホームページ、ポスター掲示での啓発 ・熱中症警戒アラートの登録方法、ホームページ・X(Twitter)・掲示板にて周知 ・乳幼児の熱中症予防リーフレットの配布(出生パック)	・改正気候変動適応法の施行に基づく熱中症対策の推進 ・生駒市熱中症対策方針の策定 ・クーリングシェルターの指定 ・熱中症予防対策の継続及び強化	・会議体の設置 ・生駒市熱中症対策方針の策定 ・クーリングシェルターの指定 ・熱中症予防対策の継続及び強化	健康課（熱中症対策推進会議）			B

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画(目標)	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価		
		取組予定(目標)	取組結果	担当課 評価						評価	コメント	
目標4 ①環境教育・環境学習で環境に关心を持つ人を増やします												
84	環境教育・環境学習の促進	環境に関する出前講座の実施	要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	小学校及び高校への出前授業を実施・4回	B	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	要望に応じ、SDGsの推進をテーマとする出前講座を実施する。	SDGs推進課	p19		B	
85			引き続き、市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施。	市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施した。	B		引き続き、出前授業である市内の小学校4年生を対象にこども5Rアドバイザー学習を実施し、出前講座にも対応する。	環境保全課	p19		B	
86		環境学習教材・資料の制作・提供	アクションネットワークの運用を通じた、民間主導によるより効果的な施策の実現を目指す。	アクションネットワークの運用を通じた取組事例等を掲載した「いこまSDGsアクションブック」を作成した。	A	—	アクションネットワーク会員の新たな取組を掲載する「いこまSDGsアクションブック」を作成する。	SDGs推進課	p19		A	
87		市民が講師となる環境講座の開催	アクションネットワークの参加団体・企業によるセミナー等を展開する「SDGsデリバリー」の運用を開始する。	アクションネットワーク会員による出前講座「SDGsデリバリー」2講座を市内小学校で実施。	B	「SDGsデリバリー」のメニューの充実と継続的に活用される運用のあり方について検討が必要。	・「SDGsデリバリー」の運用を継続する。 ・「SDGsデリバリー」の活性化に向けた検討を行う。	SDGs推進課	p19		B	
目標4 ②多世代が環境の取組に楽しんで参加し、輪を広げる機会をつくります												
88	環境に関する情報の公開・提供の推進	ホームページやSNSを通じた情報発信	HP・Twitterに加え、noteやピアッザも活用していく。	・HP・Twitterを活用し、イベントや周知事項など、積極的に情報発信を行った。 ・Noteを活用し、具体的な公民連携事例の発信を行った。	B	—	・HPに加え、内容に応じてSNSを活用した情報発信を継続する。	SDGs推進課	p19		B	・noteやピアッザなど新しいツールが導入されている点は評価できる。 ・利用している市の部署が限られているため、もっと多くの部署が活用されると良い。
89			引き続き、より多くの市民が環境に关心を持てるよう、多様な媒体で情報発信を行う。	生駒市HP、広報、x等、様々な媒体で環境に関する取り組みの情報を発信した。	B		引き続き、より多くの市民が環境に关心を持てるよう、多様な媒体での情報発信を行う。	環境保全課			B	
目標4 ③市民の交流参加のしくみと多様な主体が連携協力する体制を充実します												
90	協働基づく一 施ナの推進ツ プに	多様な主体が交流・連携できる体制の確立	いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き緊密に連携する。	いこま市民パワーが、環境保全につながる取組を行う自治会を対象とした「エコタウンまちづくり応援補助金」を継続したほか、家庭における不要品の販売代行による自治会の収益化及び活性化支援の準備に取り組むなど、市と連携しながらコミュニティサービスの実施・検討を行った。	B	—	いこま市民パワーによるコミュニティサービスが効果的に実施されるよう支援するため、引き続き緊密に連携する。	SDGs推進課	p19		B	・いこま市民パワーが電力会社に留まらず、コミュニティサービスを行う企業を目指すことは望ましい。 ・エコタウンまちづくり応援補助金について、公募のみでは応募者が現れないのではないか。いこま市民パワーの社員が地域と繋がる活動する必要があるのではないか。

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画(目標)	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定(目標)	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
環境モデル都市アクションプランのみに該当											
91	魅力あるコンパクトシティの整備	公共施設、共同住宅、商業施設及び医療施設などの集約によるコンパクトで便利なまちづくりを推進	引き続き、コンパクトで便利なまちづくりの推進に向け取組を進める。	今後の持続可能な都市経営を見据えて、立地適正化計画の策定についての検討を行った。	B		立地適正化計画の策定に向けて、上位・関連計画等の整理や現状分析・課題整理などを行う。	都市づくり推進課	p13		B
92		生駒市北部の主要駅である近鉄学研北生駒駅周辺において、商業施設の立地計画と連携した一体的で環境に配慮したまちづくりを引き続き推進	事業区域の確定を経て市街化編入手続き及び都市計画道路の変更手続きを地権者組織等の意見を聞きながら進めるほか、地権者の合意形成状況を踏まえて、準備組合の設立を目指す。	地権者との個別ヒアリングを経て、事業区域の確定と市街化編入手続きを進めていくことについて、令和5年11月に地権者協議会総会で議決承認を得、市街化編入に向けた手続きに着手した。さらには、準備組合設立に向けて、地権者への同意取得を進めた。	B	市街化編入に向けた手続きとともに、地域地区・都市計画道路等の都市計画手続きを進める。同意取得を進め準備組合を設立する。	令和7年度当初の都市計画決定に向けて、市街化区域編入、地域地区や都市計画道路の変更手続きを進める。準備組合を設立し、次のステップとなる土地区画整理組合の設立に向けて、換地設計準備など区画整理事業調査を行う。	学研推進課	p16		B
93		駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和3年度公募しても応募が無かつたため、令和5年度も令和4年度と同様空家等は利用せず。	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業等を行う事業者を令和5年度公募して応募があったが、審査基準に満たず選定できなかった。空家等は利用せず。	C	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和6年度も継続して公募する。	駅前空き店舗や空き家を活用して小規模保育事業を行う事業者を令和3年度公募しても応募が無かつたため、令和6年度も令和5年度と同様空家等は利用せず。	幼保こども園課	p16		C
94		生駒市都市計画マスターplanの改定を通じ、豊かな自然や田園環境との調和のとれたまちづくりを推進する	引き続き、都市計画マスターplanに基づくまちづくりを推進する。	都市計画マスターplanに基づいて、用途地域や高度地区、地区計画の変更・決定を行った。	B		引き続き、都市計画マスターplanに基づくまちづくりを推進する。	都市づくり推進課	p16		B
95		学研高山地区第2工区のまちづくりとして、全体土地利用計画等の策定や市民等への情報周知・PRを行う	学研高山地区第2工区の先行地区である南エリアの基本計画を策定し、進捗について情報周知を行う。	令和5年5月に南エリアまちづくり協議会を設立したのち、地権者意向調査、基本計画の作成、全体土地利用計画や都市計画道路の変更図書の作成など、事業化に向けた取組みを進めた。取組み内容をまとめた、まちづくりニュースを作成し情報周知を図った。	B	南エリアの基本計画の作成を進めるとともに、都市計画道路の都市計画変更手続きを進める。地権者の合意形成のもと準備組合を設立する。	学研高山地区南エリアにおいて、土地利用の素案となる基本計画を作成し、地権者の合意形成のもと、準備組合設立に向けた取組みを進める。(仮称)学研高山地区ゲートエリアの地権者で組織するまちづくり協議会を設立に向けた取組みを進める。	学研推進課	p16		B
96		公共施設へのコージェネレーション導入の検討	引き続きたけまるホールの高効率空調設備の運用を行う。	たけまるホール(市民ホール)の熱源改修を行い、高効率空調設備への更新実施済み。現在稼働中。	A	-	引き続きたけまるホールの高効率空調設備の運用を行う。	SDGs推進課	p16		A
97		公用車及びコミュニティバスなどの車両更新時における、電気自動車導入検討	電気自動車の開発販売等の情報収集に努め、実施にあたっての可能性について検討を進める。	電気自動車の開発販売等の情報収集に努めた。	B		引き続き情報収集に努め、令和7年度にコミュニティバス車両として電気自動車を導入できるよう検討を進める。	事業計画課	p17		B
98		自転車利用ネットワークマップの活用	引き続き「くるりんいこま」を窓口に掲示し、自転車が安全で安心して走れる環境づくりを進める。	商工観光課の窓口に引き続き「くるりんいこま」リーフレットを配架した。	B	-	引き続き「くるりんいこま」を窓口に掲示し、自転車が安全で安心して走れる環境づくりを進める。	SDGs推進課	p17		B
99		ICT技術を活用した自転車シェアリングの導入を検討	本事業の実現に向け、協創対話窓口案件での実証実験等含め、検討を行う。	協創対話窓口への事業提案について検討したが、具体化には至らなかつた。	B	中長期的に検討を継続する必要がある。	検討を継続する。	SDGs推進課	p17		C

・学研高山地区第2工区に企業が進出することは、生駒市に多くの恩恵をもたらすと考えられる。
・今後も多くの進出を期待したい。南エリアの基本計画が作成されたことも評価する。
・道路計画などまだまだ不十分である。特に精華町の学研都市と生駒市の学研都市部を繋ぐ道路は今後の発展にとって重要である。

No	計画で掲げる事業 (環境基本計画をベースとする)	令和5年度			令和6年度に向けた課題と改善方針	令和6年度の取組計画(目標)	担当課	第2次環境 モデル都市 アクション プラン	SDGs未来都 市計画	環境マネジメントシステム推進会議の評価	
		取組予定(目標)	取組結果	担当課 評価						評価	コメント
100	「市民アプリ」を活用した、クールスポット、ホットスポットの利用促進を検討	検討を継続する。	「市民向けのスマートフォンアプリ」等の導入に向けて、検討を行った。	C	中長期的に検討を継続する必要がある。	検討を継続する。	SDGs推進課	p19		C	
101		市内で削減されたCO2削減量を排出権化し、市内の事業者やイベント、公用車などからのCO2排出分のオフセットに活用することを検討	アクションネットワークの参加団体等の協力を得て、企画・検討を行う。	B	-	アクションネットワークの参加団体等の協力を得て、企画・検討を行う。	SDGs推進課	p21		B	
102		ICTを活用した農業の効率化、農福連携、6次産業化等の推進による農業振興や障がい者の就労を検討	引き続き情報収集に努め、活用できそうな情報は、速やかに農業者へ周知する。	B	スマート農業機器購入を促す補助金を出せるよう予算要求を行った。	スマート農業機器購入を促す補助金を出せるよう予算ができたため、要綱などを作成し補助金を出す。	農林課	p21		B	
103		小水力発電の運用	毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間340,000kwh以上の発電を行う。	A		毎月のメンテナンス及び必要な部品交換を行い、年間356,285kwhの発電を行った。	浄水場	p21		A	

SDGs未来都市計画のみに該当

104	高齢者支援	介護予防・日常生活支援総合事業参加人数157,254人	介護予防・日常生活支援総合事業参加延べ人数112,929人	C	実績に応じた目標値の見直しおよびサービスの充実	介護予防・日常生活支援総合事業参加延べ人数114,000人	地域包括ケア推進課		p13	C	サービスの充実による満足度を向上させることが重要である。
105	子育て支援	市直営の地域子育て支援拠点利用者数33,658人	24,481人	C	安全性・衛生面の観点から、引き続き一定の定員を設け実施する。定員数を設けることでスタッフの目が行き届き、気軽に悩みが相談できる場を構築する。	市直営の地域子育て支援拠点利用者数29,377人	子育て支援総合センター		p13	C	需要が減っているのではないか。ニーズと合致しているのか検証が必要である。
106	スローツーリズムの推進	お茶や食をメインにしたコンテンツの開発を行う。	高山茶筌のプランディングを行い、動画の作成・発信を行った。	B	令和7年の万博開催に向けて、プロモーションをさらに進めたい。	プランディング事業を引き続き実施し、令和5年度の事業を発展させるプロモーションを行う。	商工観光課・観光振興室		p10	B	
107	女性の活躍促進	幅広い年齢・状況の方に参加していただけるよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。審議会等への女性委員の参画目標40%（R7年3月末）を目指し、引き続き啓発を行う。	講座・イベントや女性相談を通じて、女性のエンパワーメント向上につながる取組を行った。 ・まちの交流会（1講座）、女性のキャリア形成セミナー（2回）の開催・女性相談実績 1,083件（対前年度+56件） ・審議会等の女性比率 35.0%	B	毎年度、審議会等への女性委員の参画拡大について依頼し啓発に努めているが、女性委員の割合は目標の40%に届かず、上昇傾向にはあるものの、32~35%程度で推移している。 各課に目標達成への促進依頼する際に現状の一覧表を添付し、より一層の啓発に努める。	幅広い年齢・様々な状況の方に参加していただけるよう、講座・イベントの内容を見直し、工夫して実施する。審議会等への女性委員の参画目標40%（R7年3月末）を目指し、引き続き啓発を行う。	男女共同参画プラザ		p15	B	
108	複合型コミュニティ事業	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	複合型コミュニティづくりに取り組む6自治会に対し、補助金の交付等の支援を行った。	B	補助金の交付終了後も自立して活動を続けていくための資金調達等が課題となっている。少額でも稼ぐ仕組みづくりを支援していく必要がある。	こみすてモデルを含め、多様な住民が参画できる複合型コミュニティの形成に係る支援を行う。	地域コミュニティ推進課		p10	B	・複合型コミュニティをつくる体力のない小規模自治会がある。 ・もう少し簡単な仕組みで、小規模自治会もコミュニティづくりができるような仕組みづくりが必要である。

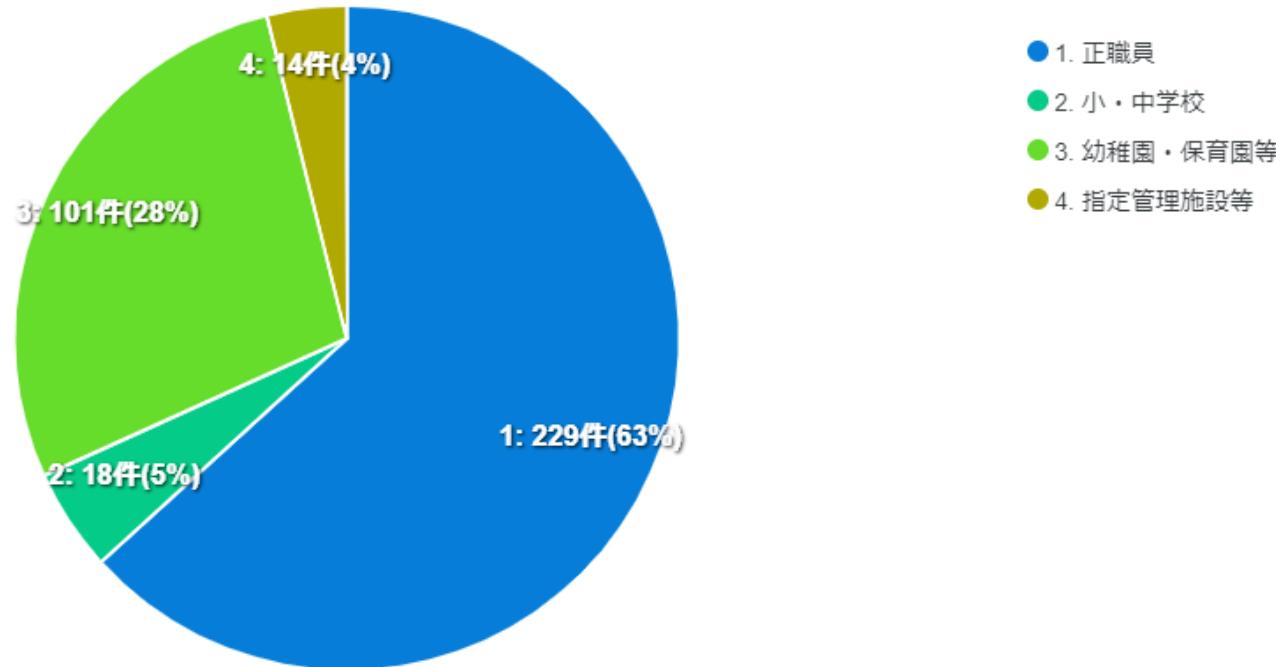
◎設問一覧

- Q1.ノー残業デーの取組徹底、定時退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める
- Q2.会議等の開催前に参加者には必要に応じてマイボトル等を持参してもらうように呼びかける
- Q3.移動や資料印刷が削減できるオンラインでの会議・打合せを積極的に行っている
- Q4.業務に支障がない範囲で照明を間引きする
- Q5.冷暖房効率を高めるために、カーテン・ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する
- Q6.空調の室温設定は、夏期 28°C、冬期 19°C とし、気温や体調に合わせた快適なビジネススタイルを心掛ける
- Q7.離席する際はパソコンのふたを閉じ、パソコンを 1 時間以上使用しない時は電源を切る
- Q8.シュレッダー等常時使用しない機器類は、使用するときに電源を入れ、使用後は必ず電源を切る
- Q9.退庁時には、パソコン本体、プリンターの電源を必ず切る
- Q10.エレベーターの使用ができるだけ控え、移動には階段を利用する
- Q11.リモート会議の活用により、出張の削減に努める
- Q12.公共交通機関を利用できる場合は、公用車の使用を控える
- Q13.電気自動車や燃費のいい小型車両等を優先して使用する
- Q14.びん、缶、ペットボトルなどは、所定の場所に設置されたリサイクルボックスに出す
- Q15.プラスチック製容器包装について分別を徹底し、資源化する
- Q16.個人情報が含まれた文書を大量に処分する場合、できる限り焼却処分せずにシュレッダー処理をし、資源化する
- Q17.食べ残しは無くし、食品ロス削減に努める
- Q18.マイボトルの持参に努めるなど、使い捨てプラスチック製品の使用を控える
- Q19.両面印刷、使用済み用紙(片面使用済みの用紙)の裏紙活用、縮小印刷機能の活用を徹底し、紙の使用量を減らす
- Q20.会議室備付けの大型モニターの活用など会議のペーパーレス化、電子化に努める
- Q21.簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールで送るなど、庁内 LAN を活用する
- Q22.印刷物は、配布先や内容を精査し、必要最小限のページ数、部数とする
- Q23.洗面所やトイレの使用の際には、必要以上に水を流さず節水に努める
- Q24.水道の使用後は、水栓の止栓を確認する
- Q25.物品の購入にあたっては、まずその必要性をよく検討し、必要と判断した場合は、適正な量をよく検討した上で購入数量をできるだけ抑制する
- Q26.使い捨て製品は、できるだけ購入を控える

◎回答者区分

✓ 回答率

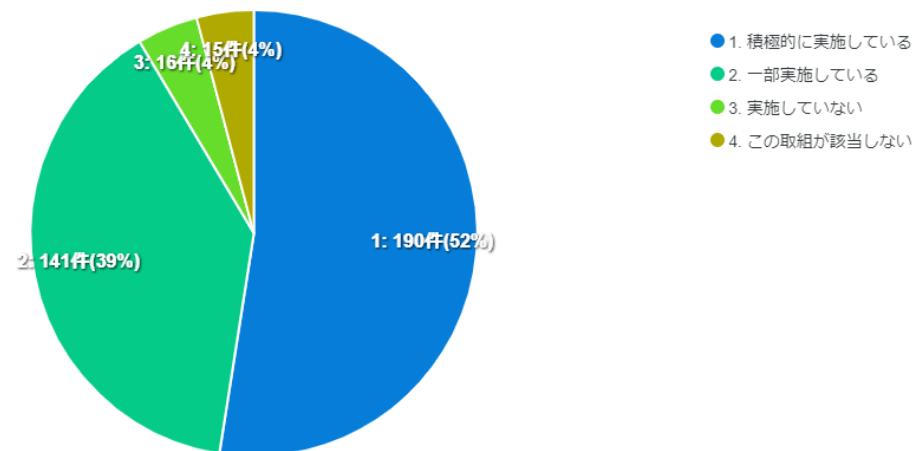
- ・正職員 229人／720人(約32%)
- ・小・中学校 18校／19校(95%)
- ・幼稚園・保育園等 101人／130人(約78%)
- ・指定管理施設等 14施設／27施設(約52%)



Q1. ノー残業デーの取組徹底、定時退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める

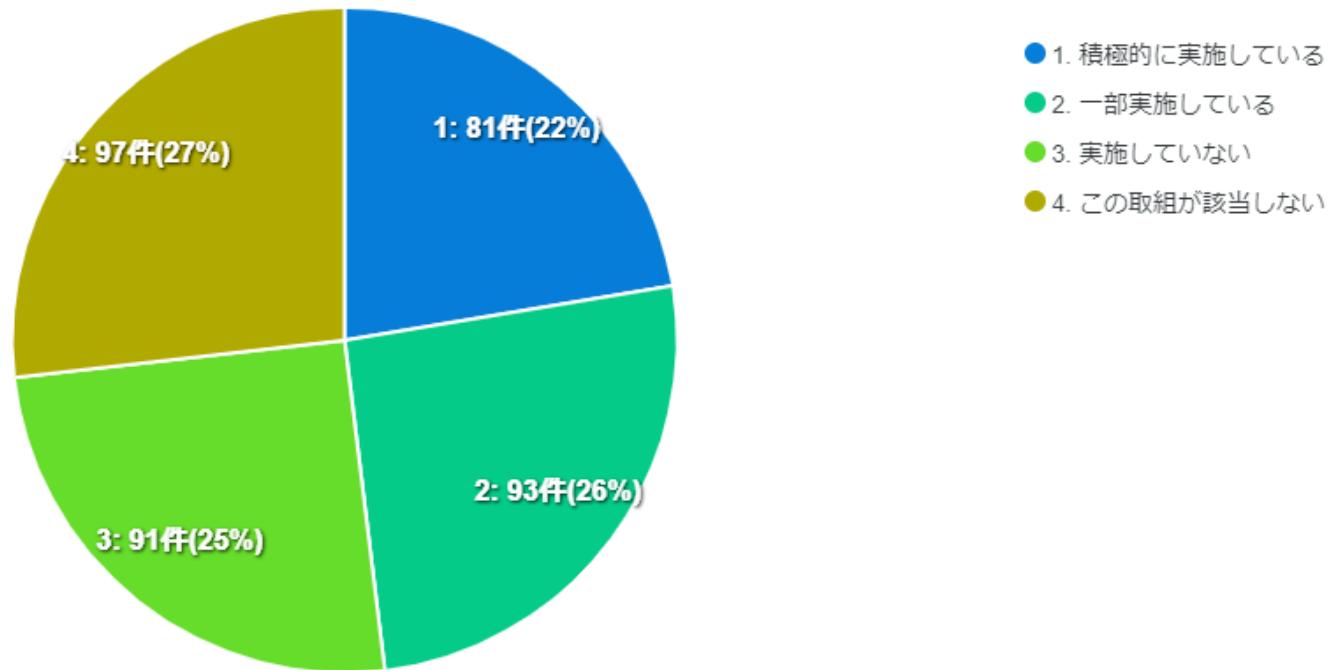
- ✓ おおむね取り組むことができている。
- ✓ 管理職及び小中学校、幼稚園・保育園の職員の実施率が、他の区分と比較し、「積極的に実施している」の割合が低くなっている。各部署で業務見直しを行い、引き続き努力することが必要である。

	ノー残業デーの取組徹底、定時退庁の励行など、時間外勤務の縮減に努める									
	職階			職種				職場		
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	小中幼保
1 積極的に実施している	44.4%	54.0%	64.3%	60.5%	21.1%	38.6%	64.3%	51.8%	72.5%	36.6%
2 一部実施している	47.2%	37.7%	21.4%	31.1%	63.2%	54.5%	21.4%	42.3%	14.7%	55.3%
3 実施していない	6.9%	4.0%	0.0%	4.4%	10.5%	4.0%	0.0%	5.1%	2.0%	5.7%
4 この取組が該当しない	1.4%	4.3%	14.3%	3.9%	5.3%	3.0%	14.3%	0.7%	10.8%	2.4%



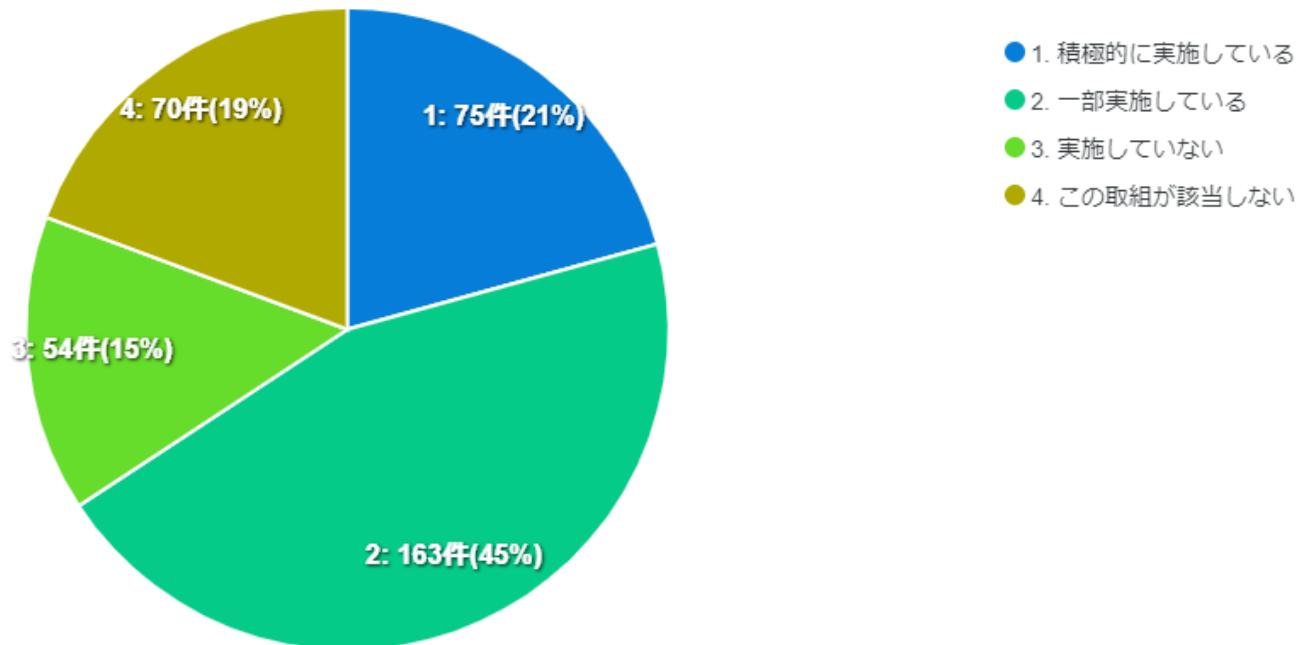
Q 2. 会議等の開催前に参加者には必要に応じてマイボトル等を持参してもらうように呼びかける

- ✓ 約半数が「実施している」と回答する一方、25%は「実施していない」と回答している。
- ✓ 会議の開催時にマイボトルの持参を促すよう全庁的に呼びかけるなど、ペットボトルや缶ごみの排出を抑制する取組が必要である。



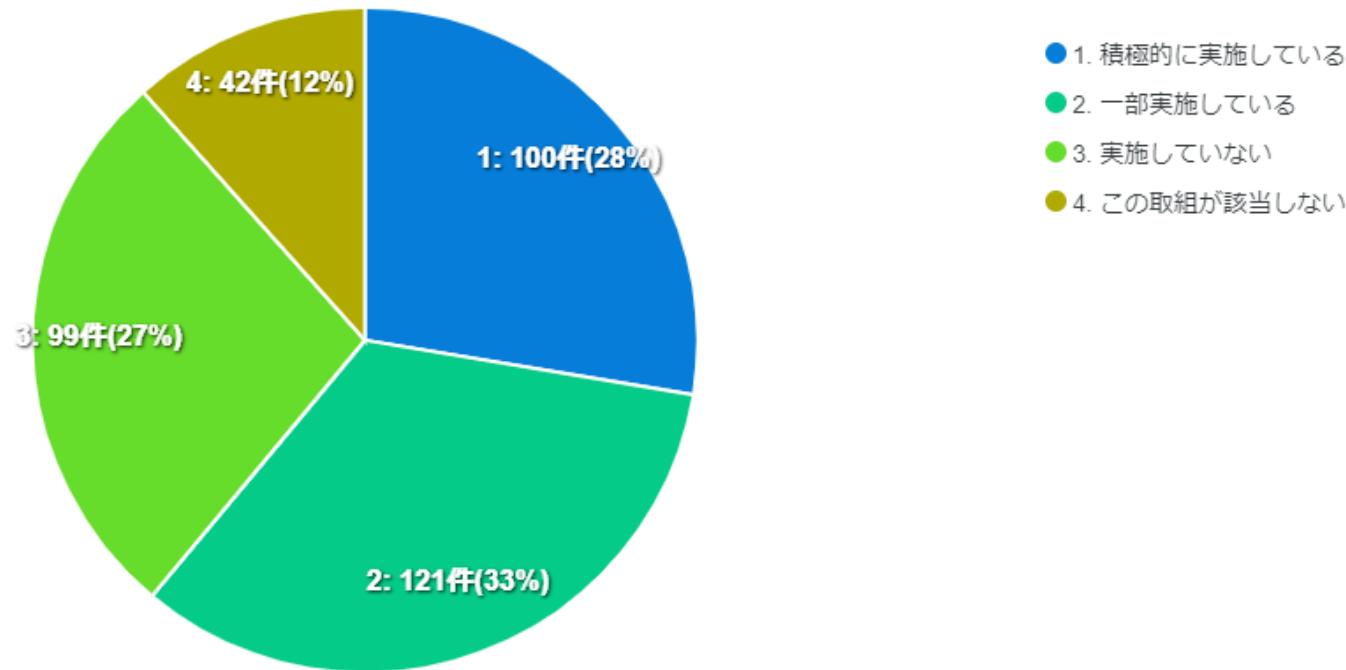
Q3. 移動や資料印刷が削減できるオンラインでの会議・打合せを積極的に行っている

- ✓ 21%は「積極的に実施している」と回答しているが、45%が「一部実施している」、15%は「実施していない」と回答している。
- ✓ 会議内容や出席者に合わせて、できる限り対応していく必要がある。



Q4. 業務に支障がない範囲で照明を間引きする

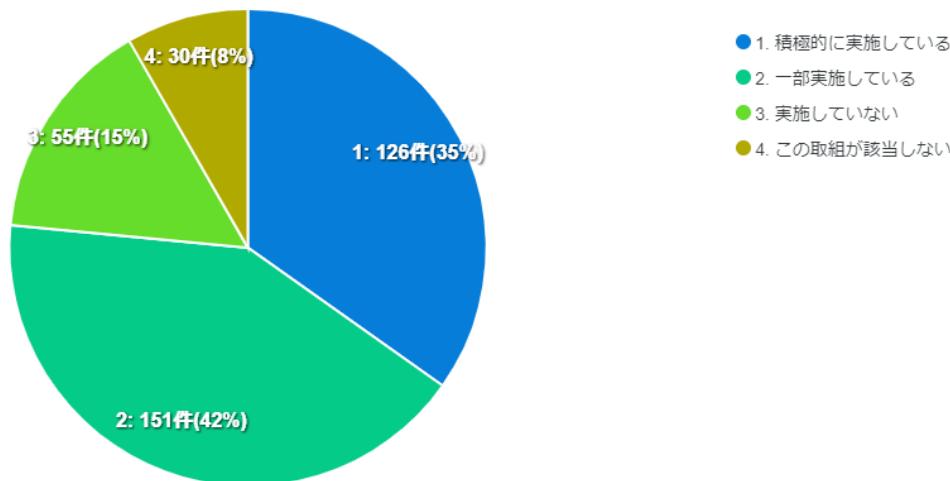
- ✓ 窓口対応用のため消灯が困難な部署もあるが、可能な範囲で間引き等を実施するよう、継続的に周知啓発を行うことが求められる。



Q5. 冷暖房効率を高めるために、カーテン・ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する

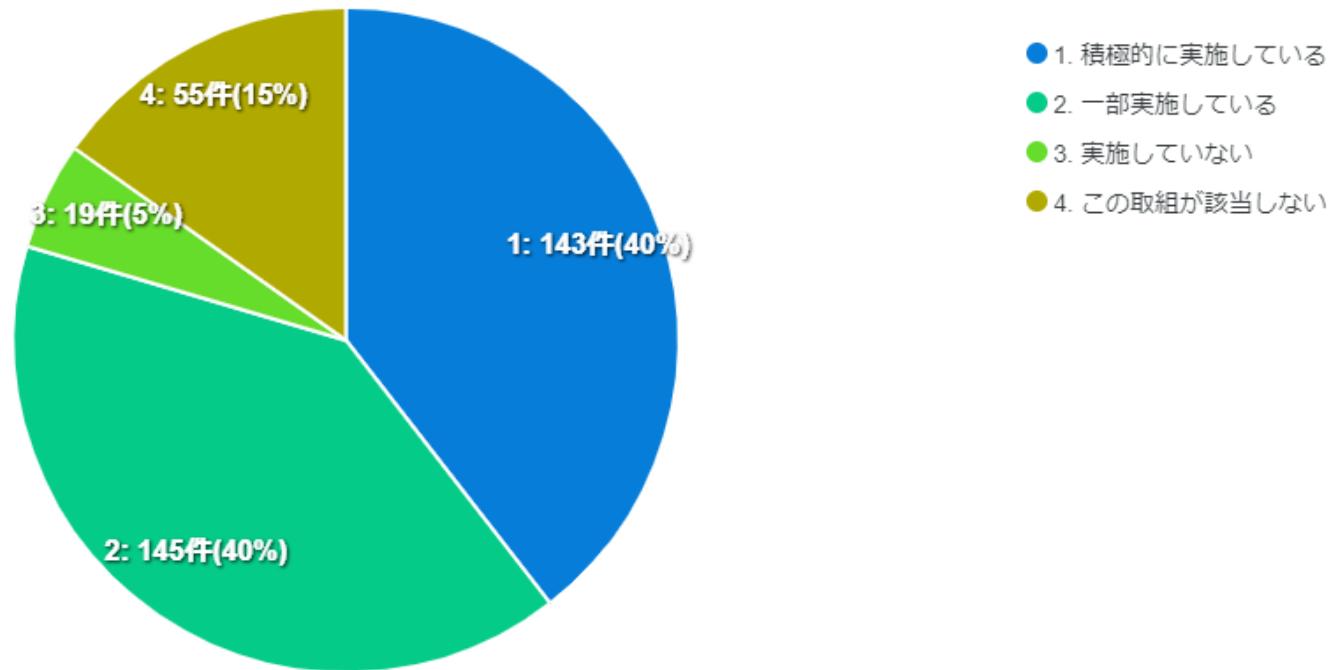
- ✓ 小中学校、幼稚園・保育園及び市役所庁舎外施設の実施率が高い。
- ✓ 実施率に差が生じたのは、施設の各部屋の大きさ等の影響が多いと考える。

	冷暖房効率を高めるために、カーテン・ブラインド等の活用による断熱・遮熱対策を実施する									
	職階			職種			職場			
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	
1 積極的に実施している	37.5%	33.7%	42.9%	36.4%	42.1%	28.7%	42.9%	28.5%	64.7%	30.9%
2 一部実施している	41.7%	41.3%	50.0%	33.8%	47.4%	57.4%	50.0%	29.9%	29.4%	60.2%
3 実施していない	13.9%	16.3%	0.0%	21.1%	5.3%	5.9%	0.0%	5.1%	3.9%	6.5%
4 この取組が該当しない	6.9%	8.7%	7.1%	8.8%	5.3%	7.9%	7.1%	36.5%	2.0%	2.4%



Q6. 空調の室温設定は、夏期 28℃、冬期 19℃とし、気温や体調に合わせた快適なビジネススタイルを心掛ける

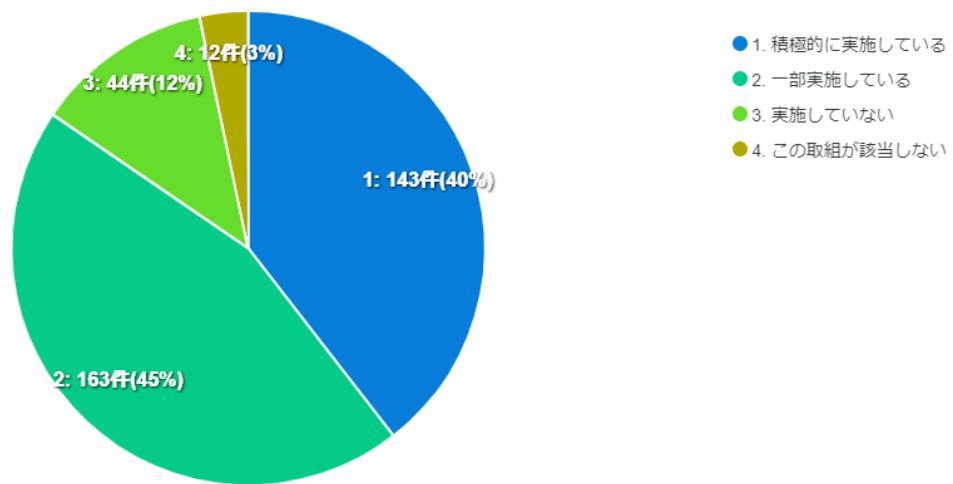
- ✓ 80%が「実施している」と回答しており、概ね対応できている。



Q7. 離席する際はパソコンのふたを閉じ、パソコンを1時間以上使用しない時は電源を切る

- ✓ 他の区分と比較し、幼稚園・保育園職員の実施率が高い。
- ✓ 職員の心掛けにより実施率を高めることができるため、継続的に全庁的な周知啓発を行うことが求められる。

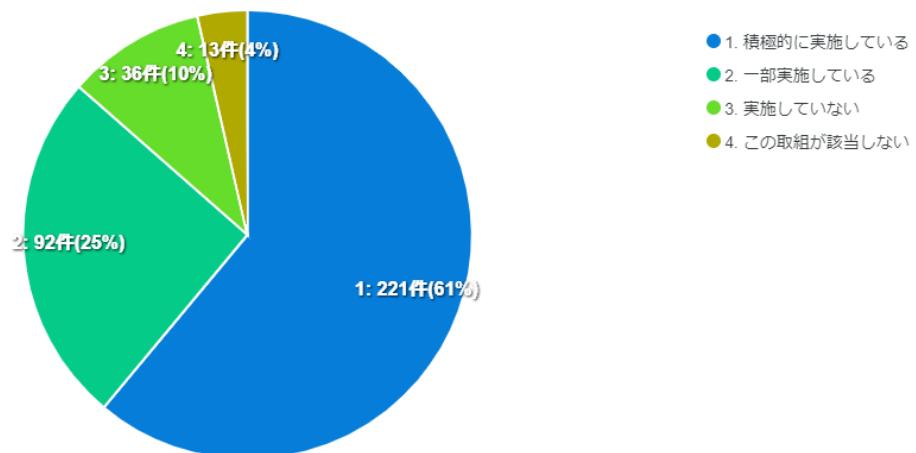
	離席する際はパソコンのふたを閉じ、パソコンを1時間以上使用しない時は電源を切る									
	職階			職種				職場		
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	小中幼保
1 積極的に実施している	30.6%	43.1%	14.3%	27.6%	21.1%	73.3%	14.3%	27.7%	26.5%	63.4%
2 一部実施している	61.1%	40.9%	42.9%	53.5%	63.2%	22.8%	42.9%	48.9%	57.8%	30.1%
3 実施していない	4.2%	13.8%	21.4%	16.2%	5.3%	3.0%	21.4%	21.9%	9.8%	3.3%
4 この取組が該当しない	4.2%	2.2%	21.4%	2.6%	10.5%	1.0%	21.4%	1.5%	5.9%	3.3%



Q8. シュレッダー等常時使用しない機器類は、使用するときに電源を入れ、使用後は必ず電源を切る

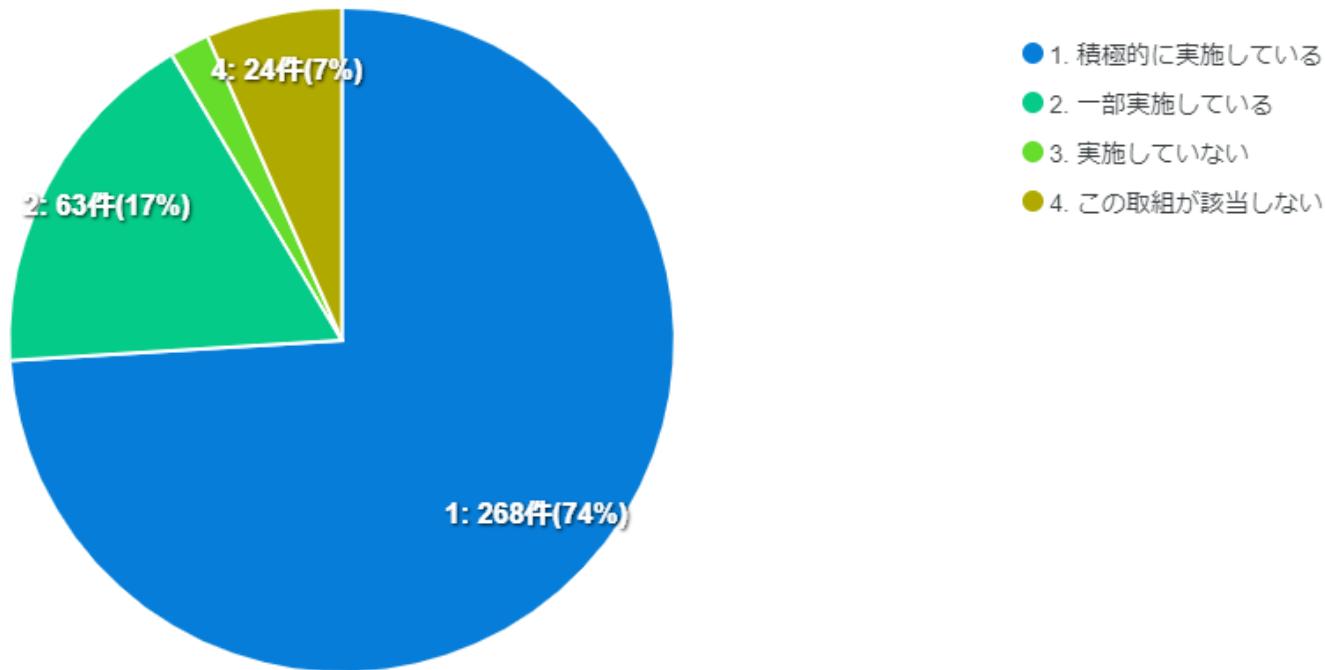
- ✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が85%以上を占めており、概ね実施できている。
- ✓ より実施率を高めるため、最終の退勤者が、消灯と合わせてシュレッダー等の電源を切ることを徹底させる等を全庁的に呼びかけるなどの対応が求められる。

	シュレッダー等常時使用しない機器類は、使用するときに電源を入れ、使用後は必ず電源を切る									
	職階			職種				職場		
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	小中幼保
1 積極的に実施している	61.1%	60.1%	78.6%	50.9%	73.7%	79.2%	78.6%	32.8%	78.4%	78.0%
2 一部実施している	27.8%	25.4%	14.3%	29.8%	21.1%	17.8%	14.3%	38.7%	15.7%	18.7%
3 実施していない	8.3%	10.9%	0.0%	14.9%	5.3%	1.0%	0.0%	23.4%	2.0%	1.6%
4 この取組が該当しない	2.8%	3.6%	7.1%	4.4%	0.0%	2.0%	7.1%	5.1%	3.9%	1.6%



Q9. 退庁時には、パソコン本体、プリンターの電源を必ず切る

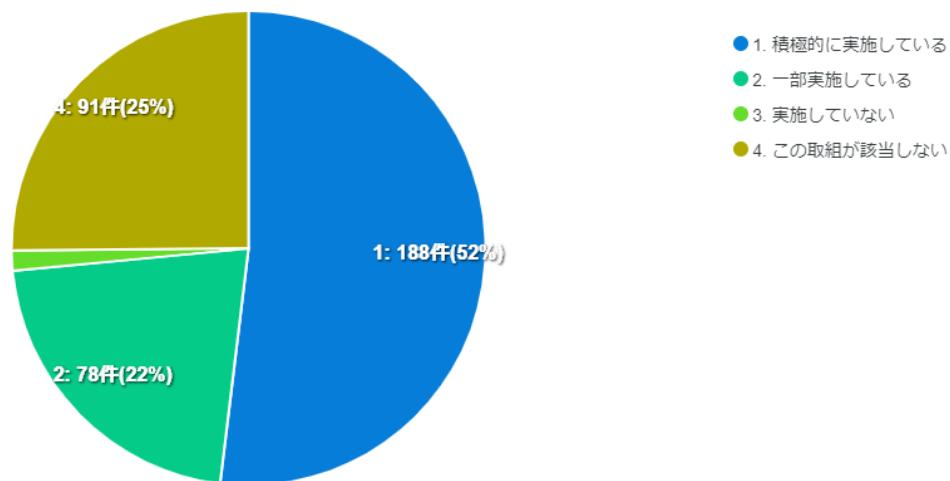
✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が91%を占めており、概ね実施できている。



Q10. エレベーターの使用をできるだけ控え、移動には階段を利用する

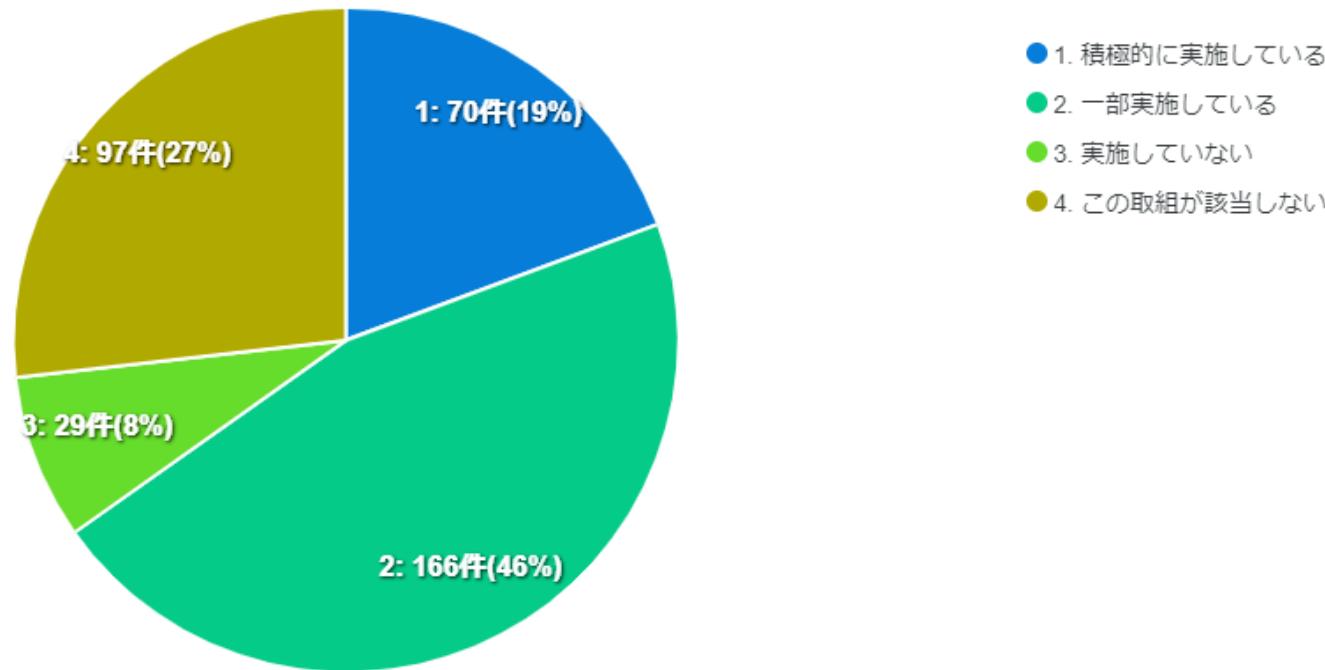
- ✓ 小中学校や市役所庁舎外施設についてはエレベーターがないため、「この取組が該当しない」の割合が多いと考えられる。
- ✓ その他の区分については、概ね対応できている。

	エレベーターの使用をできるだけ控え、移動には階段を利用する									
	職階			職種				職場		
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	小中幼保
1 積極的に実施している	44.4%	54.0%	50.0%	59.2%	21.1%	41.6%	50.0%	57.7%	63.7%	35.8%
2 一部実施している	23.6%	22.1%	0.0%	26.3%	0.0%	17.8%	0.0%	36.5%	8.8%	15.4%
3 実施していない	1.4%	1.4%	0.0%	2.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%
4 この取組が該当しない	30.6%	22.5%	50.0%	12.3%	78.9%	40.6%	50.0%	2.2%	27.5%	48.8%



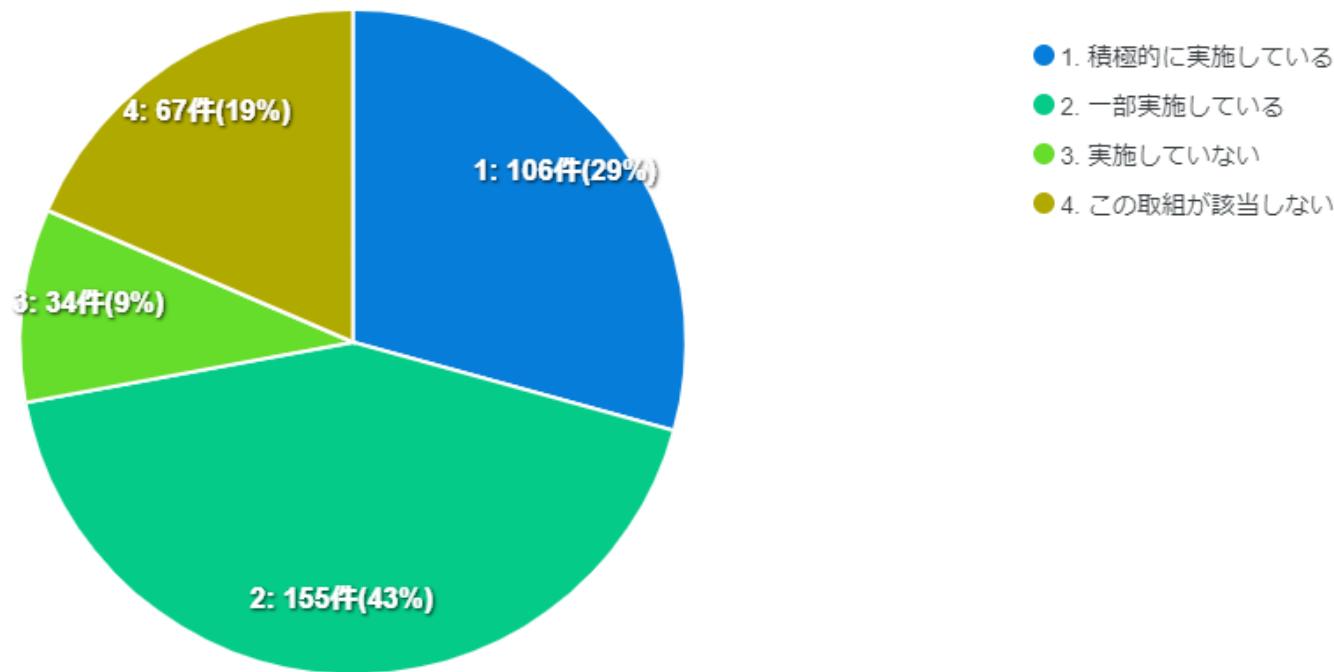
Q11. リモート会議の活用により、出張の削減に努める

- ✓ 19%は「積極的に実施している」と回答しているが、46%が「一部実施している」、8%は「実施していない」と回答している。
- ✓ 会議内容や出席者に合わせて、できる限り対応していく必要がある。



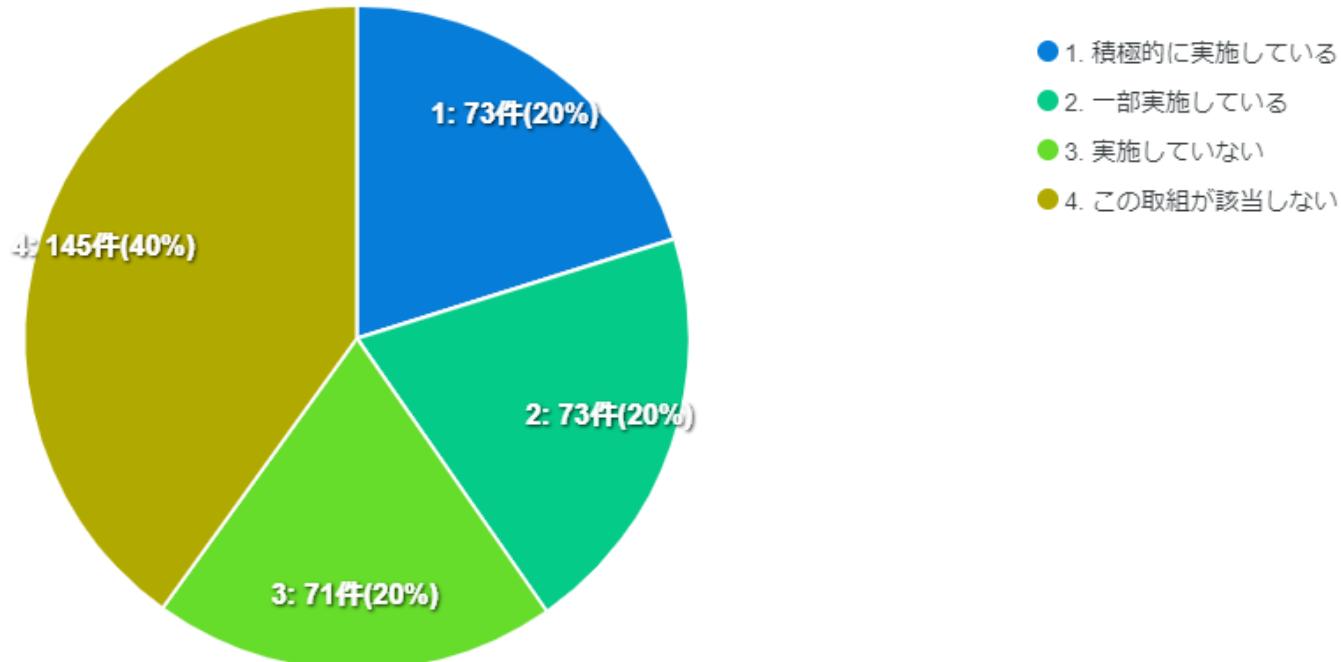
Q12. 公共交通機関を利用する場合は、公用車の使用を控える

- ✓ 公共交通機関の利用促進に向けた対策を考える必要がある。



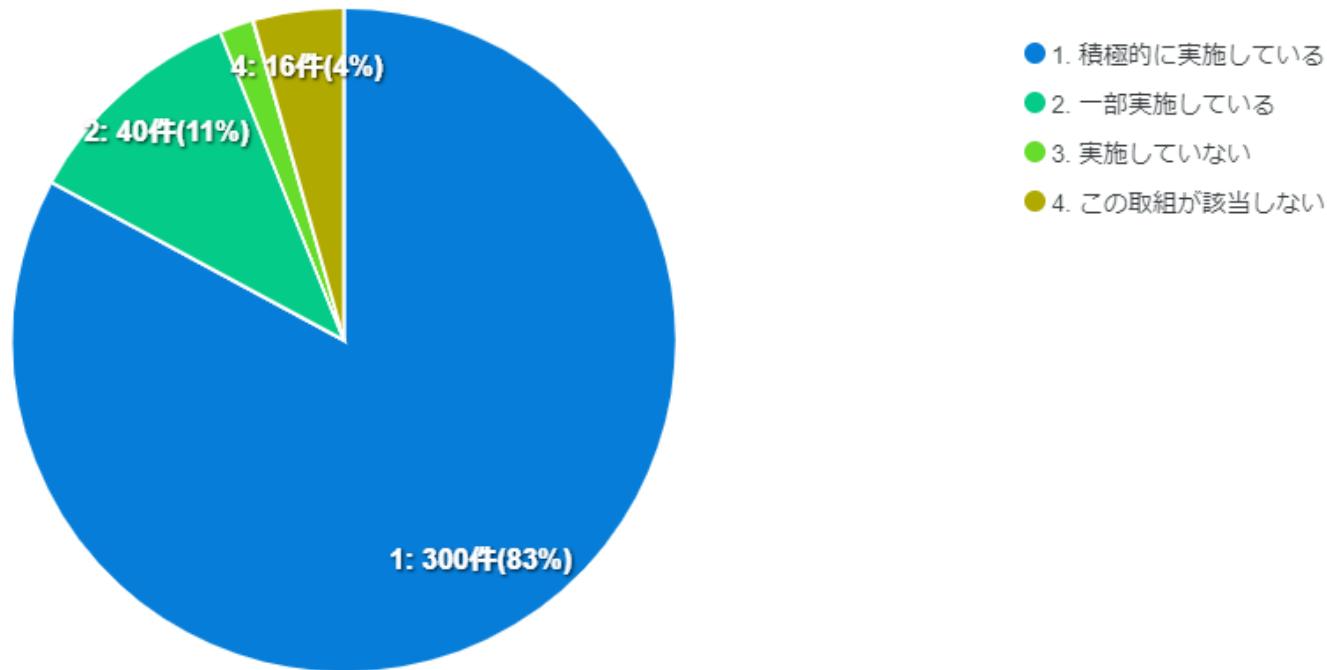
Q13. 電気自動車や燃費のいい小型車両等を優先して使用する

- ✓ 市役所庁舎外施設や小中学校及び幼稚園・保育園は、公用車として電気自動車の選択肢がないため「この取組が該当しない」の割合が高くなっている。
- ✓ 公用車について、現状96台中、電気自動車が4台、ハイブリッド車が8台、プラグインハイブリッド車が1台であるが、この台数を増やすことを検討する必要がある。



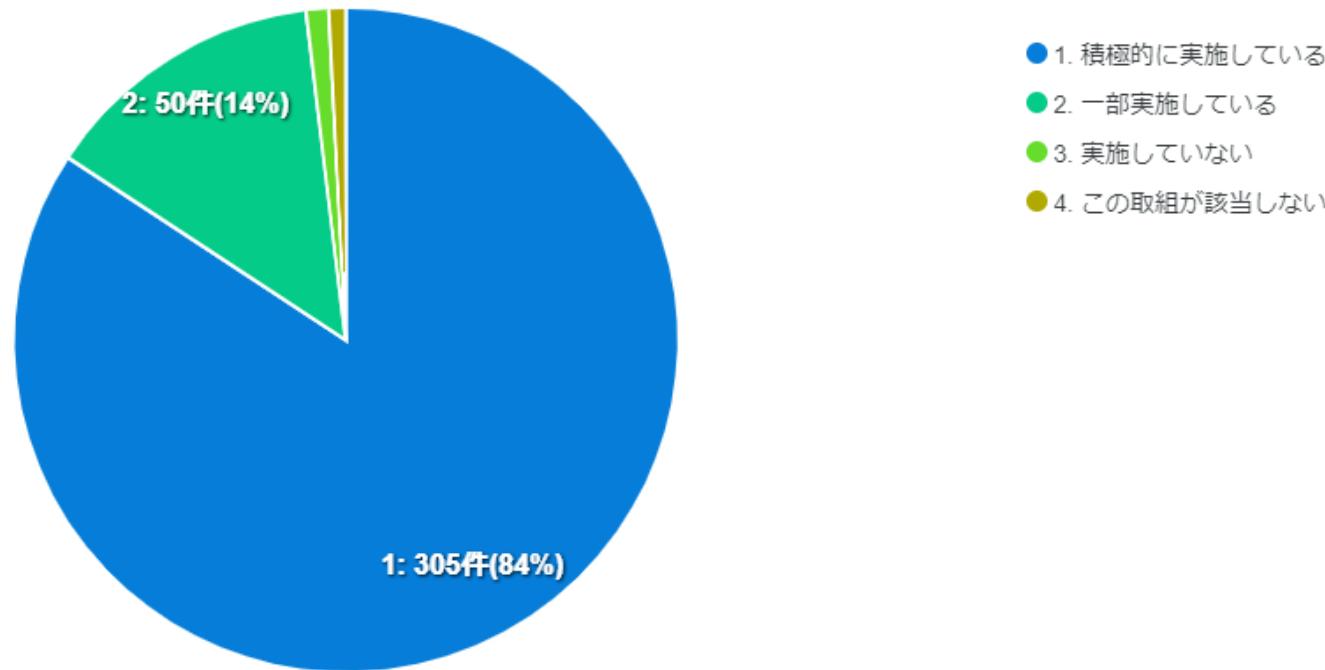
Q14. びん、缶、ペットボトルなどは、所定の場所に設置されたリサイクルボックスに出す

✓ 「積極的に実施している」が 83%を占め、概ね対応できている。



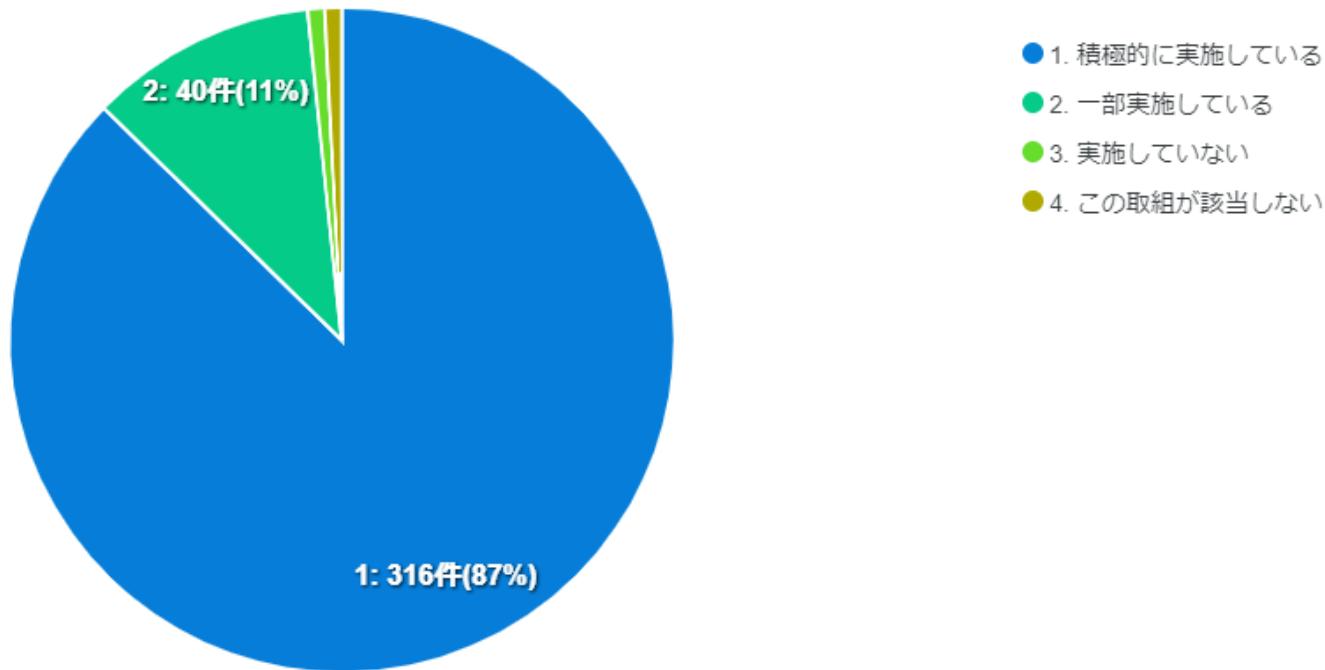
Q15. プラスチック製容器包装について分別を徹底し、資源化する

✓ 「積極的に実施している」が 84%を占め、概ね対応できている。



Q16. 個人情報が含まれた文書を大量に処分する場合、できる限り焼却処分せずにシュレッダー処理をし、資源化する

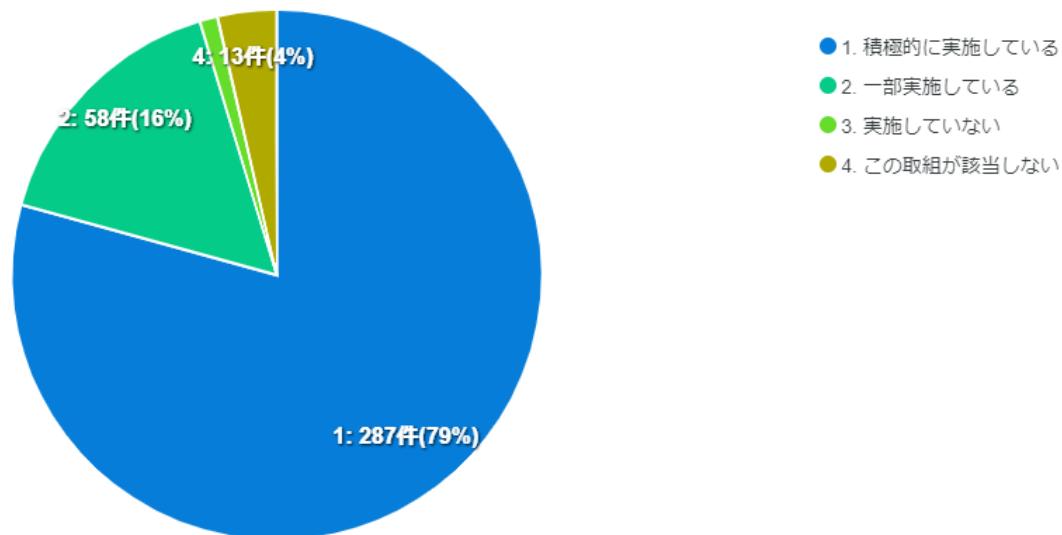
✓ 「積極的に実施している」が 87%を占め、概ね対応できている。



Q17. 食べ残しは無くし、食品ロス削減に努める

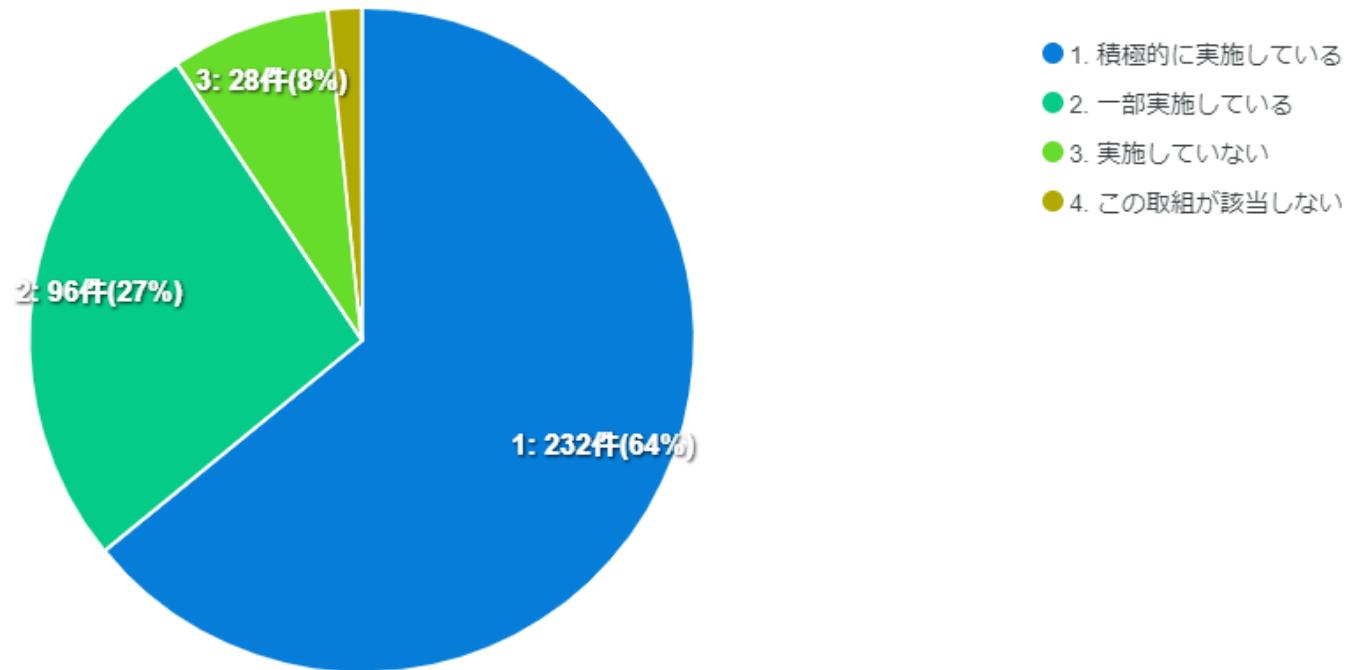
- ✓ 小中学校及び幼稚園・保育園職員は、他の区分と比較し実施率が低くなっている。

	食べ残しは無くし、食品ロス削減に努める									
	職階			職種				職場		
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	小中幼保
1 積極的に実施している	76.4%	80.8%	64.3%	86.0%	63.2%	69.3%	64.3%	86.9%	84.3%	66.7%
2 一部実施している	18.1%	15.9%	7.1%	11.4%	31.6%	24.8%	7.1%	10.9%	7.8%	28.5%
3 実施していない	0.0%	1.1%	7.1%	0.0%	0.0%	3.0%	7.1%	0.0%	1.0%	2.4%
4 この取組が該当しない	5.6%	2.2%	21.4%	2.6%	5.3%	3.0%	21.4%	2.2%	6.9%	2.4%



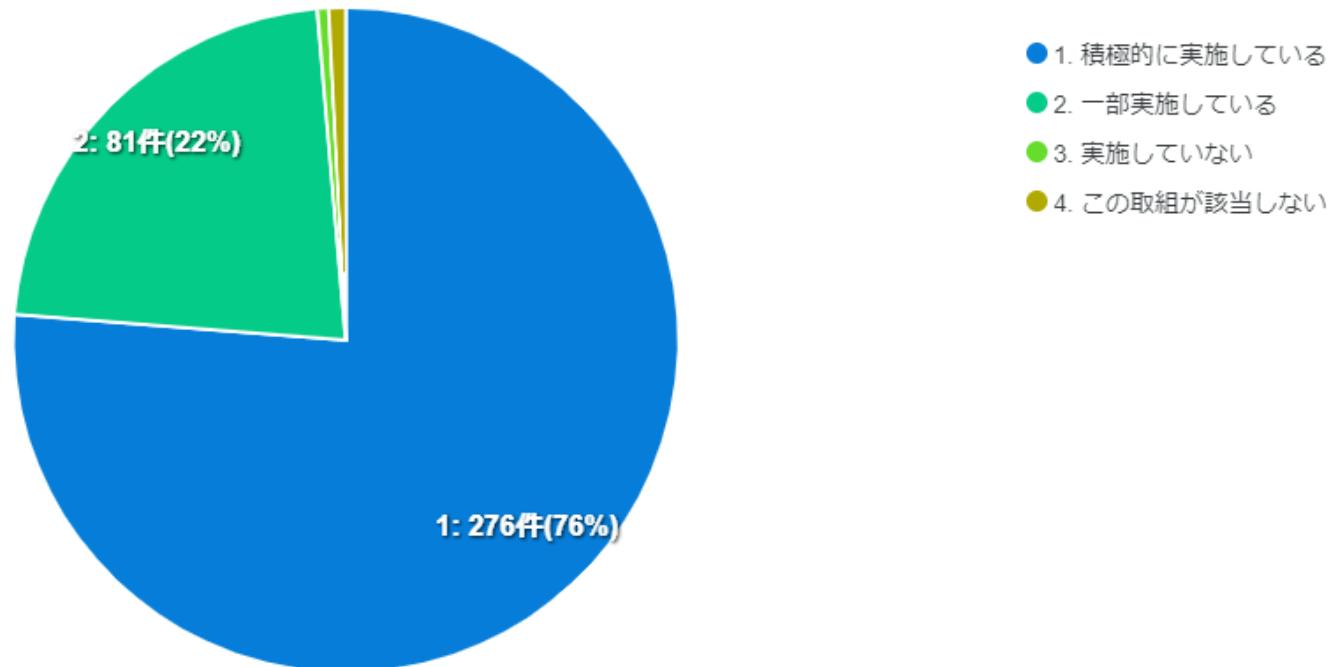
Q18. マイボトルの持参に努めるなど、使い捨てプラスチック製品の使用を控える

✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が91%を占めており、概ね実施できている。



Q19. 両面印刷、使用済み用紙（片面使用済みの用紙）の裏紙活用、縮小印刷機能の活用を徹底し、紙の使用量を減らす

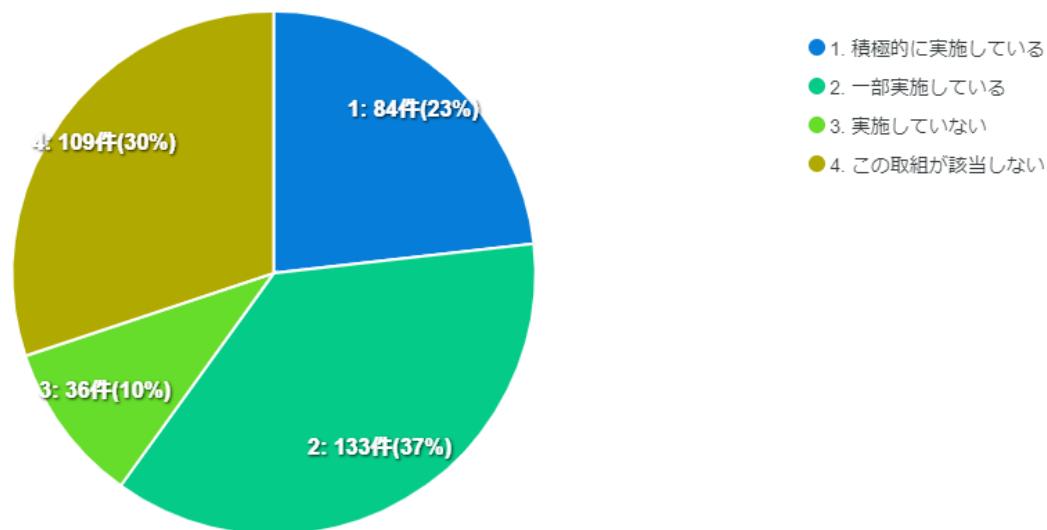
- ✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が 98%を占め、よく実施できているが、全庁的に実施を促す呼びかけを行うなど、100%を目指した取組が必要である。



Q20. 会議室備付けの大型モニターの活用など会議のペーパーレス化、電子化に努める

- ✓ デジタル担当部署が積極的にハード面の整備を進めていることに伴い、各職員のデジタル対応も進んでいる。

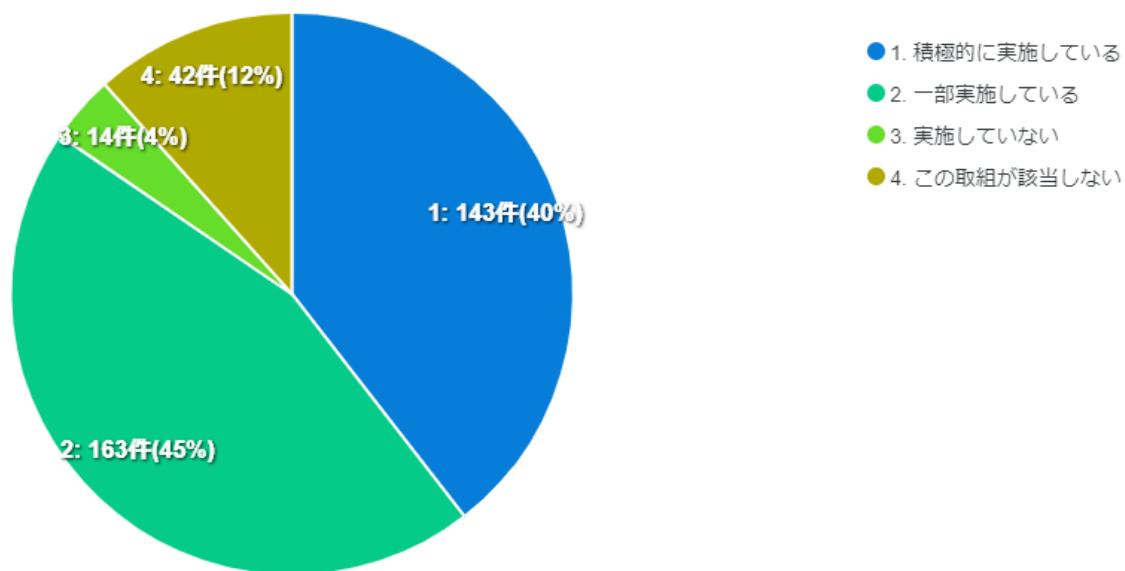
	会議室備付けの大型モニターの活用など会議のペーパーレス化、電子化に努める									
	職階			職種				職場		
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	小中幼保
1 積極的に実施している	34.7%	20.7%	14.3%	25.0%	89.5%	7.9%	14.3%	24.1%	26.5%	19.5%
2 一部実施している	37.5%	36.6%	35.7%	41.2%	5.3%	32.7%	35.7%	42.3%	39.2%	28.5%
3 実施していない	8.3%	10.9%	0.0%	11.0%	0.0%	10.9%	0.0%	13.1%	4.9%	10.6%
4 この取組が該当しない	19.4%	31.9%	50.0%	22.8%	5.3%	48.5%	50.0%	20.4%	29.4%	41.5%



Q21. 簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールで送るなど、庁内 LAN を活用する

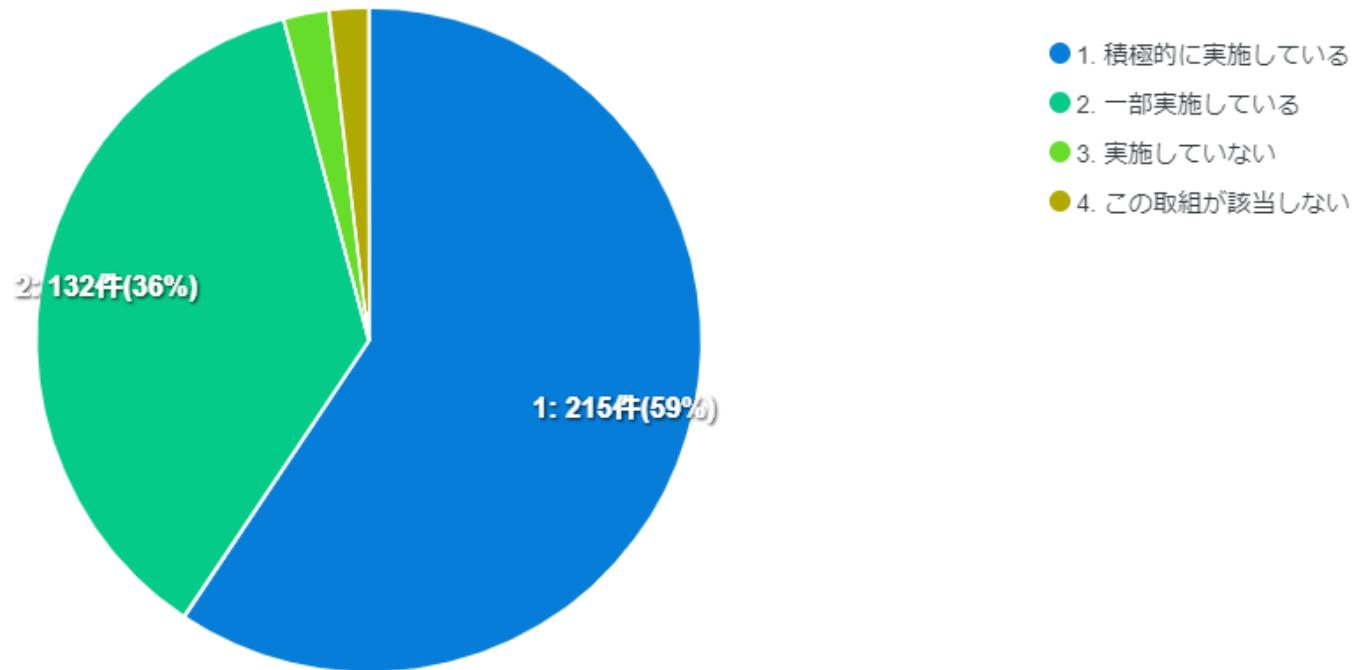
- ✓ 他の区分と比較し、小中学校職員の実施率が高くなっている。

	簡易な供覧については、プリントアウトしないでメールで送るなど、庁内 LAN を活用する									
	職階			職種				職場		
	管理職	非管理職	その他	正職員	小・中学校	幼・保	指定管理施設等	市役所	施設	小中幼保
1 積極的に実施している	63.9%	33.3%	35.7%	45.6%	84.2%	17.8%	35.7%	46.0%	46.1%	26.8%
2 一部実施している	33.3%	48.2%	42.9%	47.8%	15.8%	44.6%	42.9%	46.0%	48.0%	41.5%
3 実施していない	1.4%	4.7%	0.0%	2.6%	0.0%	7.9%	0.0%	2.2%	2.0%	7.3%
4 この取組が該当しない	1.4%	13.8%	21.4%	3.9%	0.0%	29.7%	21.4%	5.8%	3.9%	24.4%



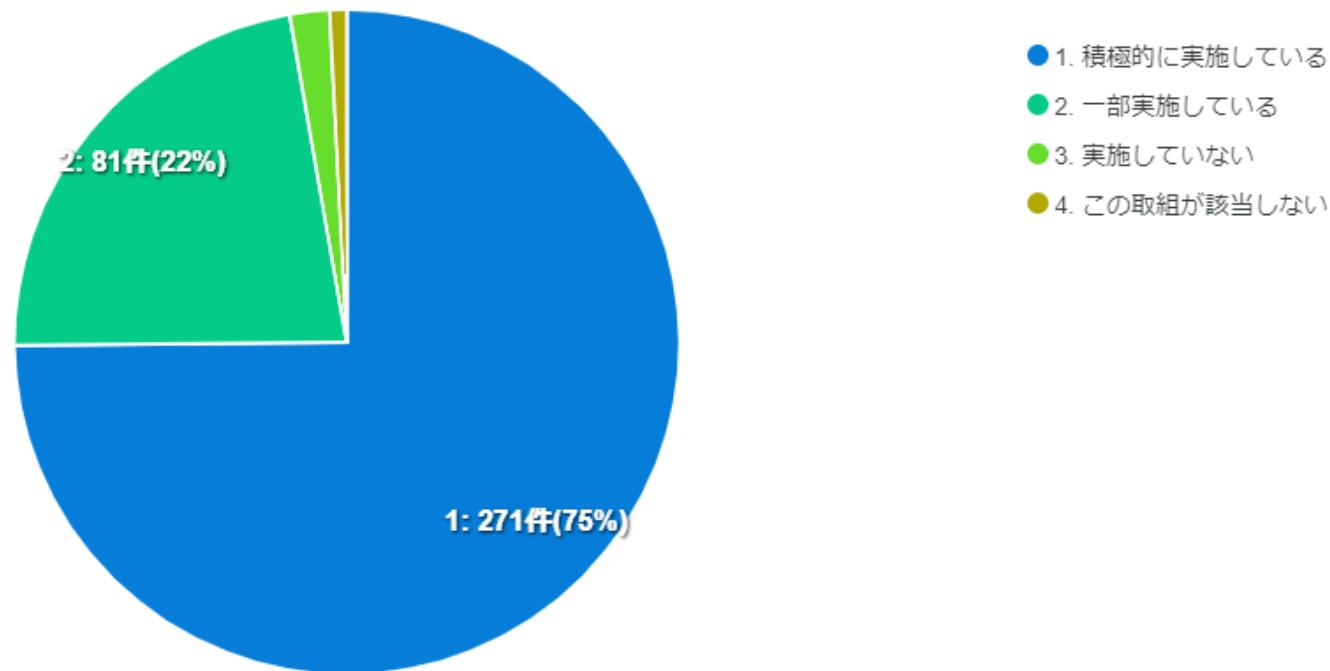
Q22. 印刷物は、配布先や内容を精査し、必要最小限のページ数、部数とする

✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が95%を占めており、よく実施できている。



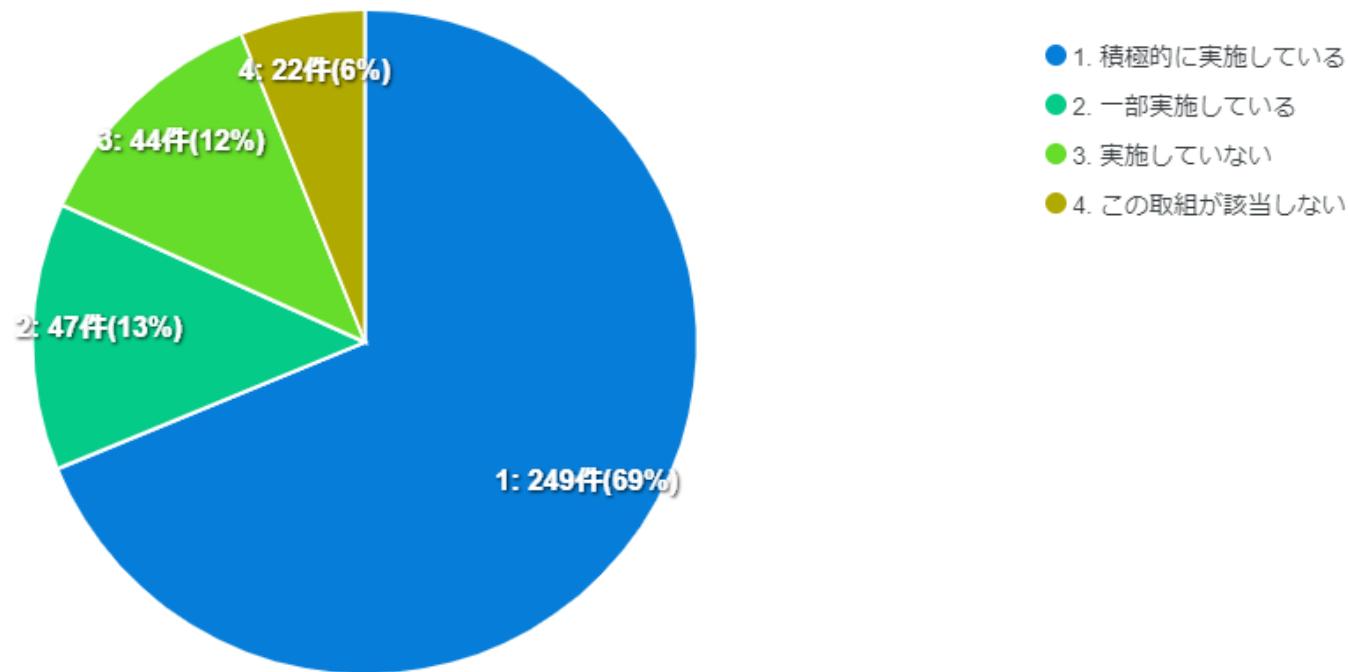
Q23. 洗面所やトイレの使用の際には、必要以上に水を流さず節水に努める

✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が97%を占めており、よく実施できている。



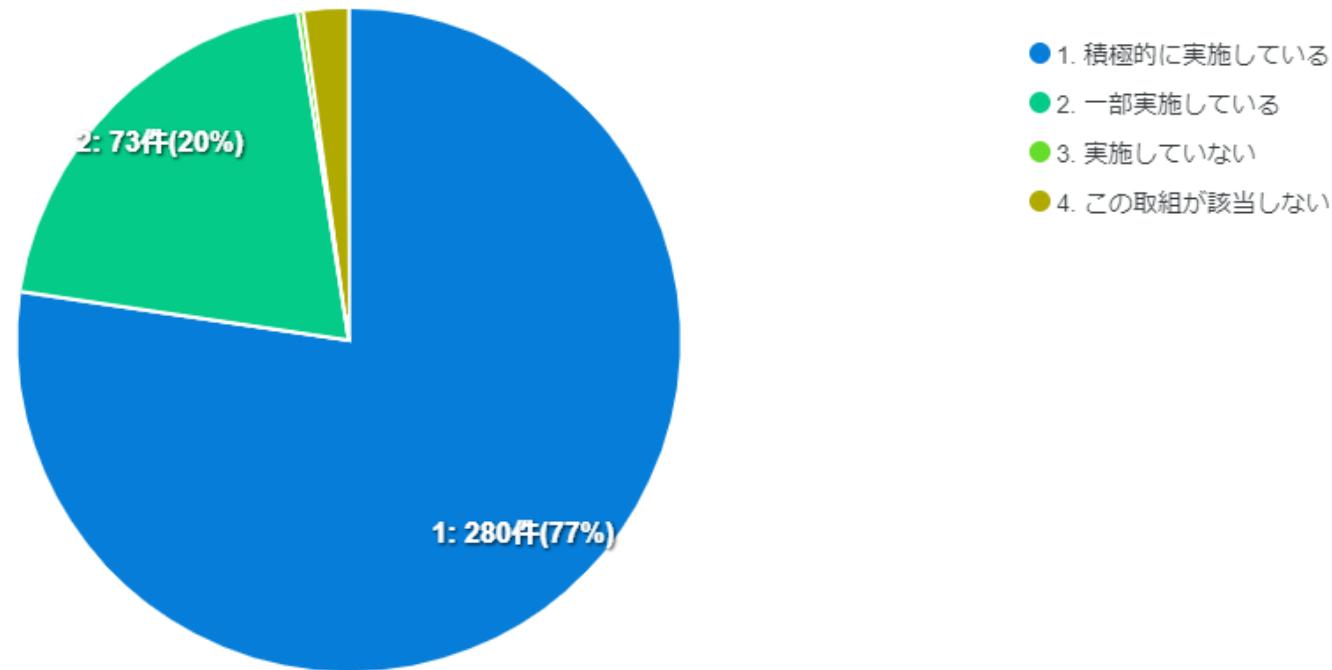
Q24. 水道の使用後は、水栓の止栓を確認する

✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が82%を占めており、概ね実施できている。



Q25. 物品の購入にあたっては、まずその必要性をよく検討し、必要と判断した場合は、適正な量をよく検討した上で購入数量をできるだけ抑制する

✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が 97%を占めており、よく実施できている。



Q26. 使い捨て製品は、できるだけ購入を控える

✓ 「積極的に実施している」「一部実施している」が89%を占めており、概ね実施できている。

